

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a>	3
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a>	6
<a href="#">第 2 会期の決定</a>	6
<a href="#">議長の諸般報告</a>	6
<a href="#">町長の行政報告</a>	7
<a href="#">第 3 報告第 1号 専決処分の報告について</a>	10
<a href="#">第 4 報告第 2号 継続費繰越計算書について</a>	10
<a href="#">第 5 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について</a>	10
<a href="#">第 6 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について</a>	10
<a href="#">第 7 報告第 5号 事故繰越し繰越計算書について</a>	10
<a href="#">第 8 報告第 6号 水道事業会計予算繰越計算書について</a>	11
<a href="#">第 9 報告第 7号 水道事業会計継続費繰越計算書について</a>	11
<a href="#">第10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて</a>	11
<a href="#">第11 議案第32号 利府町町税条例等の一部を改正する条例</a>	11
<a href="#">第12 議案第33号 利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る 入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例</a>	11
<a href="#">第13 議案第34号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</a>	11
<a href="#">第14 議案第35号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例</a>	12
<a href="#">第15 議案第36号 利府町営霊園条例の一部を改正する条例</a>	12
<a href="#">第16 議案第37号 平成30年度利府町一般会計補正予算</a>	12

第17	<u>議案第38号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算</u>	13
第18	<u>議案第39号 工事請負契約の締結について</u>	13
第19	<u>議案第40号 工事請負変更契約の締結について</u>	14
第20	<u>議案第41号 監査委員の選任について</u>	14
第21	<u>議案第42号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について</u>	14
第22	<u>議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について</u>	14
第23	<u>議案第44号 高齢者の医療の確保に関する 法律施行条例の一部を改正する条例</u>	14
第24	一般質問	
	<u>鈴木忠美 議員</u>	17
1	モータースポーツ（F1）誘致について	
2	東部地区活性化対策について	
	<u>吉岡伸二郎 議員</u>	37
1	熊谷新町長の公約について	
2	消防団員の団員不足について	
3	東部地域の開発について	
	<u>遠藤紀子 議員</u>	60
1	男女共同参画推進について	
2	子どもの生活に関する実態調査について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年6月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小渕 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課総務管理班長 兼 人事法令班長	後藤 仁 君
政 策 課 長	小幡 純一 君
財 務 課 長	高橋 三喜夫 君
税 務 課 長	阿部 智子 君
町 民 課 長	伊藤 智 君
生 活 安 全 課 長	櫻井 浩明 君
保 健 福 祉 課 長	菅井 百合子 君
子 ども 支 援 課 長	阿部 義弘 君
都 市 整 備 課 長	櫻井 昭彦 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	高橋 徳光 君

平成30年6月定例会会議録（6月12日火曜日分）

上下水道課長	大友政一君
震災復興推進室長	村田政文君
収納対策室長	高橋信君
文化複合施設推進室長	菅野勇君
会計管理者兼会計室長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	庄子敦君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

---

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井 涉君
主 事	竹内春菜君
主 事	柴田楓子君

---

議 事 日 程 （第1日）

平成30年6月12日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 4 報告第 2号 継続費繰越計算書について
- 第 5 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 報告第 5号 事故繰越し繰越計算書について
- 第 8 報告第 6号 水道事業会計予算繰越計算書について

- 第 9 報告第 7号 水道事業会計継続費繰越計算書について
- 第10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議案第32号 利府町町税条例等の一部を改正する条例
- 第12 議案第33号 利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第13 議案第34号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第35号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第36号 利府町営霊園条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第37号 平成30年度利府町一般会計補正予算
- 第17 議案第38号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第18 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第19 議案第40号 工事請負変更契約の締結について
- 第20 議案第41号 監査委員の選任について
- 第21 議案第42号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第22 議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第23 議案第44号 高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 第24 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年6月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番 西澤文久君、4番 後藤 哲君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月15日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしてあります審議予定表のとおりであります。

また、本定例会から9月定例会まではクールビズでまいりたいと思います。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

---

### 諸般の報告、一般行政報告

○議長（櫻井正人君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私から諸般報告を申し上げます。

初めに、町議会関係ですが、4月25日行政区長と議員の合同研修会を十符の里プラザで開催し、研修後、行政区長と意見交換を行い、地域課題等について活発な意見交換が行われました。

行政区長19名、議員17名が出席しております。

次に、5月15日から16日まで産業建設常任委員会が、同月22日から23日まで総務財務常任委員会がそれぞれ所管事務調査を行っております。6月1日から3日までの3日間、顔が見える議会を目指し、6回目の議会報告会を町内10会場にて開催しております。何かと御多忙な時期にもかかわらず、113名の町民の皆様に御参加をいただき、有意義な報告会になりました。

続いて、宮城県町村議会議長会及び宮城黒川地方町村議会議長会関係ですが、5月11日宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会が七ヶ浜町で開催され、平成29年度会務報告等が行われました。

また、6月5日宮城県町村議会議長会臨時総会が自治会館で開催され、平成29年度一般会計歳入歳出決算監査の認定について等の協議が行われました。

次に、全国町村議会議長会関係ですが、4月27日合区の早期解消促進大会が全国町村会館で開催され、地方6団体において大会アピールが行われました。5月28日、29日の両日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、町村議会が果たす役割の重要性を再認識し、一層の活性化に資することを目的とした研修が行われ、私と副議長が出席しております。

最後に、広報視察受け入れでございますが、5月17日秋田県湯沢市議会が、18日山形県尾花沢市議会が来庁され研修を行っております。

以上は要点のみ申し上げましたが、その他の会議内容等につきましては別紙のとおりですので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

なお、本定例会には、町長より報告が7件、承認が1件、議案が13件提案されておりますので、慎重審議をお願いいたします。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様おはようございます。梅雨の季節を迎え、アジサイの花がきれいに咲く季節となりました。平成30年6月定例会の開催に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御活躍に対し深く敬意を表す次第であります。

それでは、6月定例会の開会に先立ちまして行政報告を申し上げます。

初めに、復興事業についてですが、浜田地区においては水路護岸強化を兼ねた雨水流末水路改修工事が、須賀地区において雨水排水対策事業である西側排水機能強化工事がそれぞれ完成し、雨水排水の強化が図られております。また、浜田地区防潮堤整備工事や須賀地区水門整備

工事も順調に進捗しており、引き続き地区住民の御理解と御協力をいただきながら、復興事業の早期完了を目指してまいります。

次に、5月2日に2020年東京オリンピックのサッカー競技がグランディ・21で開催されることが正式に決定いたしました。試合数などの詳細については未定ではありますが、全国各地、さらには海外からも多くの方々が本町を訪れることが想定されます。このチャンスを本町のシティセールス、産業・観光振興、そしてスポーツ振興などに最大限に活用できるよう、今後、庁内の組織体制も含め検討してまいります。

続いて、地方創生に関してですが、利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の利用者の有志が、利府街道まつりの開催にあわせた前夜祭を企画し、音楽ライブやマルシェ、ワークショップなどを実施いたしました。

また、4月22日には総合戦略の核プロジェクトの1つに掲げた「婚活×駅前活性化」の取り組みとして、りふレ横丁内の店舗との連携による初の「街コン」を開催いたしました。引き続き、町民の皆様との協働による新たな取り組みを促進しながら、本町独自の地方創生にチャレンジしてまいります。

次に、文化複合施設の整備に関してですが、現在、残り1名の方と用地取得に向けた交渉を行いながら、あわせて用地の造成工事を進めています。今後、建築確認申請などの手続を進めながら、本年度内に施設の建築工事を発注できるよう努めてまいります。また、施設管理の方針を定めた管理運営基本計画につきましては、町民の皆様の意見を十分に取り入れ、3月末に策定を完了いたしました。今後、当該基本計画に基づき、より具体的な運営方法等について検討してまいります。

続いて、都市計画に関してですが、組合施行により土地区画整理事業が行われている新中道地区において順調に住宅の分譲が進んでおり、今後、（仮称）イオンモール利府新棟の整備に伴い、新たな市街地としてますますのにぎわいが期待されます。また、仙塩広域都市計画第7回線引き見直しでは、新太子堂地区や唄沢地区など、新たな土地利用を計画している町内5地区が市街化区域編入候補地区として位置づけられました。引き続き早期の土地利用が図られるよう、関係機関との調整を進めてまいります。

次に、交通安全に関してですが、3月25日をもって「交通死亡事故ゼロ1000日間」を達成したことから、宮城県警察本部長から褒状の伝達を受けました。また、交通死亡事故ゼロの継続に向けて、春の全国交通安全運動初日の4月6日には交通安全街頭キャンペーンを実施しまし



た。こうした機会を契機としながら、引き続き交通死亡事故のない安全なまちづくりに努めてまいります。

続いて、有害鳥獣対策に関してですが、4月から5月にかけて沢乙地区周辺でイノシシによる農作物の被害が発生したほか、グランディ・21周辺で熊の目撃情報も寄せられたことから、農作物の被害の拡大を防ぐとともに、町民の皆様の安全を確保するため、早急に宮城県との調整を図り、箱わなやくくりわなのほか、監視カメラや防獣対策装置を設置いたしました。今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

次に、保健福祉関係ですが、障害のある方や妊娠中の方などが、いざというときに必要な支援が受けられるようヘルプカードを作成しました。窓口を設置するほか、手帳の交付時にも配付するなど周知・啓発に努めてまいります。また、高齢者を対象としたサロンや体操教室、認知症カフェなど定期的に開催しております。引き続き、障害のある方も高齢者の方も誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

続いて、教育関係ですが、5月19日、20日に町内6つの小学校において運動会が開催されました。雨の影響で順延となった学校もありましたが、保護者や地域の皆様が見守る中、児童が元気いっぱい活躍する姿が見られました。また、利府小学校の校舎建替え事業につきましては、新校舎の建築工事がおおむね工程どおり進捗しております。今後も児童や近隣住民の安全面に配慮しながら、12月の新校舎完成を目指し工事を進めてまいります。

最後に、生涯学習に関してですが、3月17日にイオン利府ショッピングセンターを会場として、十符っ子ブラザーシップが中心となり万引き防止キャンペーンを開催し、防犯チラシの配布などを行いました。また、4月26日には「十符っ子ブラザーシップ第1回全体会」を開催し、平成30年度の活動について話し合いを行いました。さらに、文化複合施設の整備に向けての機運を高めるよう、町民劇団ありのみ第22回公演を初め、春の図書館フェアや読書チャレンジ事業などさまざまな催しを企画し、多くの町民の皆様にお楽しみいただきました。

以上は要点のみであり、その他の主な事業については別紙のとおりでございます。なお、別紙については、様式をわかりやすく見直しておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

平成30年6月12日。利府町長熊谷 大。

○議長（櫻井正人君） 以上で町長の行政報告を終わります。

本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 報告第 1号から

日程第23 議案第44号まで

○議長（櫻井正人君） 日程第3、報告第1号専決処分の報告についてから日程第23、議案第44号高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております報告7件、承認1件、議案13件について順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第1号、専決処分の報告について**でございます。ことしの3月2日青山すぎのこ保育園の駐車場において公用車を駐車した際、開けたドアが突風にあおられ、隣に駐車している車に損害を与えた物損事故について町の負担割合が10割の内容で、また、昨年8月9日町道沢乙1号線の路面破損により車両のタイヤに損傷を与えた事故について町の負担割合が8割の内容で、さらにことしの3月4日町道春日塩釜線の路面破損により、車両のタイヤに損傷を与えた事故について町の負担割合が5割の内容でそれぞれ相手方と和解したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

なお、この損害賠償については全国自治協会自動車損害共済事業及び全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されることとなっております。

次に、**報告第2号、継続費繰越計算書について**でございますが、継続費を設定している文化複合施設整備事業、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業、利府小学校校舎建替え事業の3事業について、平成30年度に繰り越したことを報告するものであります。

次に、**報告第3号及び報告第4号、繰越明許費繰越計算書について**でございますが、3月定例会において議決をいただいた一般会計に属する15件の事業、下水道特別会計に属する2件の事業について、平成30年度に繰り越したことを報告するものであります。

次に、**報告第5号、事故繰越し繰越計算書について**でございますが、浜田地区浸水防護施設整備事業における防潮堤整備その2工事について、工事着工後に整備区域内にあるマリン事業者から整備計画の変更を求められ、その協議に時間を要し、平成29年度内に工事が完了できなかったことから、別紙繰越計算書のとおり平成30年度に繰り越したことを報告するものであ

ります。

次に、報告第6号、水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、沢乙字高嶋地内配水管布設替え工事を初めとする2事業について、平成30年度に繰り越したことを報告するものであります。

次に、報告第7号、水道事業会計継続費繰越計算書についてでございますが、利府浄水場監視制御設備等更新事業について、平成30年度に繰越したことを報告するものであります。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方税法等の一部を改正する法律がことしの3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されることに伴い、課税上緊急を要したことから利府町町税条例及び利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、同条第3項の規定により議会に報告しその承認を求めるものであります。改正の主な内容といたしましては、利府町町税条例については固定資産税の課税標準の特例割合などの規定の整備を行ったものであります。また、利府町国民健康保険税条例については、政令の改正にあわせ軽減判定所得の算定に用いる値などについて規定の整備を行ったものであります。

次に、議案第32号、利府町町税条例等の一部を改正する条例でございますが、地方税法等の一部を改正する法律がことしの3月31日に公布され、ことしの10月1日から平成34年10月1日まで段階的に施行されることに伴い、地方税法の規定にあわせ所要の改正を行うものであります。改正の主な内容といたしましては、町たばこ税に関しまして法に合わせた税率の改正や加熱式たばこについての条例の整備等を行うものであります。

次に、議案第33号、利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例でございますが、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令がことしの4月1日に施行されたことに伴い、国で示した基準にあわせ所要の改正を行うものであります。主な改正の内容といたしましては、看護小規模多機能型居宅介護を開設できる者や定期巡回随時対応型訪問看護介護及び夜間対応型訪問看護を提供する者の範囲について定めるものであります。

次に、議案第34号、利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令がことしの4月1日から施行され、放課後児童支援員の資格要件が明確化及び拡大されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号、利府町課室設置条例の一部を改正する条例でございますが、平成24年4月に設置した震災復興推進室において、利府町震災復興計画に基づく各種事業を着実に実行し整備を進めてきましたが、復興交付金事業を初めとする震災復興事業にめどがついたことから、震災復興推進室を廃止するものであります。なお、残る震災復興推進事業につきましては、都市整備課内に統合し実施してまいります。

次に、議案第36号、利府町営霊園条例の一部を改正する条例でございますが、利府町営たてやま霊園の募集方法について、公募の規定を削除し、区画墓地の募集条件に焼骨所持者を追加することにより、墓地を早急に必要としている方に速やかに提供できるよう所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号、平成30年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては既定の歳入歳出予算の総額に3億2,389万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億9,389万6,000円とするものであります。

第2条の地方債の補正につきましては、緊急防災減災事業を追加するとともに、農林水産業施設整備事業及び道路整備事業の限度額を変更するものであります。

なお、今回の補正予算には先日の全員協議会でも御説明しておりますが、当初予算の際に保留としていた事業や私の公約に掲げた一部の事業について計上しております。主な政策的事業について別紙の議案第37号関係資料の重点項目に沿って説明いたします。

1点目は、暮らしを豊かにする事業であります。

（仮称）イオンモール利府新棟の出店が発表され、今後新たなにぎわいの創出が期待される一方で、交通渋滞による利便性の低下が懸念されることから、利府駅前広場の整備や利府街道の渋滞緩和に向けた関連道路の拡幅等を進めてまいります。また、これまで重点的に取り組んできた子育て支援施策を検証し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置するとともに3歳未満児の待機児童を解消するため小規模保育施設整備費の補助を行ってまいります。

2点目は、教育・文化を豊かにする事業であります。

公約に掲げた小学校給食費無償化を進めるため先進自治体を視察し、事業手法等の調査を行うほか、児童の学力向上にも取り組んでまいります。また、本町への愛着や誇りを育むため、子供たちが労働や消費活動の体験を学ぶ「こどものまち」の開催や浜田地区でのヨット教室への支援も継続してまいります。さらに、芸術・文化の拠点となる文化複合施設の整備

に向けては、町民の皆様とともに機運を高めるため毎年度多くの方々に来場していただいている図書館講演会の開催も継続してまいります。

3点目は、経済を豊かにする事業であります。

2020年東京オリンピックの開催機会を生かし、公式看板や町のPRパンフレット等を作成するほか、総合戦略に掲げた「町民PR大使オリジナル名刺」や「SNSを活用したシティセールス」に取り組みます。また、浜田・須賀地区の漁業再開のPRを図るため「復活！浜まつり」を開催するとともに、復興のシンボルとなる新たな観光拠点の整備に向け、（仮称）浜田復興交流センターの基本計画を策定してまいります。さらに、十符の里－利府フェスティバル開催にあわせて、公約に掲げたモータースポーツ誘致に向けた関連事業となるオートテストを実施してまいります。

以上が、平成30年6月補正予算に計上する主な政策的な事業となりますが、その他の補正予算の詳細につきましては財務課長から補足説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、**議案第38号、平成30年度利府町下水道特別会計補正予算**でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億4,236万8,000円とするものであります。

2ページをお開きください。

歳入でございますが、3款繰越金につきましては一層の経営基盤強化を図るために実施する経営戦略策定業務委託料に係る一般会計繰越金250万円を増額するものであります。6款町債につきましては、財源調整により資本費平準化債を増額するものであります。

次に、歳出でございますが、1款総務費につきましては歳入でも説明いたしました経営戦略策定業務委託料500万円を増額するものであります。

次に、3ページをごらんください。

第2表地方債補正につきましては、歳入で説明した資本費平準化事業の限度額を変更するものであります。

次に、**議案第39号、工事請負契約の締結について**でございますが、本工事は社会資本整備総合交付金事業により進めている利府町文化複合施設建設に伴う交差点改良工事であります。主な工事内容といたしましては、県道仙台松島線の上下線それぞれに右折レーンを設置するとともに排水施設の整備を行うものであります。なお、本工事の契約に際しましては、

総合評価落札方式の特別簡易型による条件つき一般競争入札を執行し落札者を決定しております。主な入札参加条件は宮城県内に本店、支店等を有していること、また、本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を舗装工事の総合評定値が800点以上のA及びBクラスの業者としております。

次に、**議案第40号、工事請負変更契約の締結について**でございますが、本契約は平成28年10月臨時会において議決をいただきました、利府小学校校舎建替え工事の第4回目の変更を行うものであります。変更の主な理由についてでございますが、利府小学校におけるICT環境の整備を図るため、新たな校内無線LANについて整備するものであります。また、別途発注を予定していた校庭内の通路について事業スケジュールを考慮し、本工事において施工するため増工するものであります。

次に、**議案第41号、監査委員の選任について**でございますが、6月19日で任期満了となります宮城正義氏を再任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、**議案第42号、利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について**でございますが、委員3名のうち6月30日で任期満了となります佐藤清五氏を再任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、**議案第43号、人権擁護委員候補者の推薦について**でございますが、9月30日で任期満了となります瀧澤卓郎氏を引き続き候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、**議案第44号、高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例**でございますが、納期の表記について町税、他の保険料と統一するため改正するものであります。

以上が本定例会に提案いたしております報告7件、承認1件、議案13件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、議案第37号について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、議案第37号、平成30年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

なお、町長が提案理由で説明いたしました政策的事業以外の内容について御説明申し上げます。

2ページから4ページに記載しております第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別



明細書で御説明いたします。

5ページをお開き願います。

第2表地方債補正でございますが、1の追加、緊急防災・減災事業につきましては、全国瞬時警報システムJアラートの受信機入替工事の実施に伴う財源として借り入れるものでございます。2の変更、農林水産業施設整備事業につきましては、菅谷字東谷地内水路改修事業に係る工事請負費の追加計上に伴い、限度額を増額するものでございます。道路整備事業につきましては、平成30年度社会資本整備総合交付金の内示や道路整備事業の追加に伴い限度額を増額するものでございます。

6ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書により、補正の主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、本年度配分額の決定により1,502万円を増額するものでございます。

16款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金につきましては、今年度配分額の決定により586万円を増額するものでございます。

7ページをごらんください。

同じく、4目農林水産業費県補助金6節市町村森林所有者情報活用推進事業費補助金246万2,000円につきましては、林地台帳システムの導入に当たり交付される林地台帳管理システム整備事業費補助金を追加するものでございます。

19款2項1目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金4,129万7,000円につきましては、財源調整のため取り崩し額を増額するものでございます。

同じく、6目東日本大震災復興基金繰入金424万3,000円につきましては、防災備蓄事業に充当するものでございます。

8ページをお開き願います。

21款4項3目雑入8節コミュニティ事業助成金530万円につきましては、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金として、活力ある地域づくり助成事業、一般コミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成事業が採択されたことから、追加するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出全般の共通事項といたしまして、本年4月1日付人事異動等に伴う職員人件費の調整と役場庁舎を初めとする9施設の高圧電気設備の改修工事費用を計上してございます。

10ページをお開き願います。

2款1項3目財産管理費15節工事請負費785万6,000円につきましては、経年劣化による役場庁舎の維持修繕箇所が増加に伴い維持修繕工事を実施するため、工事請負費を増額するものでございます。

20ページをお開き願います。

4款2項2目塵芥処理費13節委託料650万円の減につきましては、塵芥収集業務委託料の契約額が確定したことから委託料を減額するものでございます。

21ページをごらんください。

6款1項3目農業振興費13節委託料180万円につきましては、仙塩広域都市計画線引き見直しにあわせ、利府町農業振興地域整備計画を見直し、農業振興地域の区域変更を行うため委託料を追加するものであります。

同じく、5目農地維持費15節工事請負費913万2,000円につきましては、多賀城市の新田堰の廃止に伴い一部地域で農業用水が確保できなくなり、代替での農業用水の確保が必要なことから、菅谷字東谷地内水路改修工事を追加するものでございます。

同じく、2項1目林業振興費13節委託料492万5,000円につきましては、所有者や境界の情報を一元的に管理するためデータシステムを導入し林地台帳を整備することから、委託料を追加するものであります。

22ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費15節工事請負費3,030万円のうち、高嶋線舗装補修工事につきましては社会資本整備総合交付金の内示額の増に伴い工事請負費を増額するものでございます。

同じく、18節備品購入費638万6,000円につきましては、除融雪機械の経年劣化に伴い計画的な更新を行うため備品購入費を追加するものでございます。

23ページをごらんください。

8款2項2目道路新設改良費につきましては、事業ごとに説明させていただきます。

高嶋交差点改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金の内示額の増に伴い工事請負費、土地購入費、補償金を増額するものでございます。

次に、館太子堂線道路整備事業につきましては、文化複合施設周辺の道路整備として工事請負費を追加するものであります。

24ページをお開き願います。



8款4項2目公共下水道費28節繰出金250万円につきましては、下水道特別会計において実施する下水道事業経営戦略策定経費として事業費の2分の1を一般会計から繰り出すものでございます。

同じく、3目公園管理費15節工事請負費230万円につきましては、経年劣化した遊具やベンチ等の改修を行うため工事請負費を追加するものでございます。

25ページをごらんください。

9款1項4目防災費11節需用費343万6,000円のうち、331万6,000円と26ページの18節備品購入費154万5,000円につきましては、計画的に災害時の非常食や防災備品を整備するため追加するものでございます。

26ページをお開き願います。

同じく、15節工事請負費270万円につきましては、地方債で御説明申し上げましたとおり、全国瞬時警報システムJアラートの受信機入替工事を行うため工事請負費を追加するものでございます。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時54分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 24 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第24、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、6名であります。通告順に発言を許します。

初めに、11番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔11番 鈴木忠美君 登壇〕

○11番（鈴木忠美君） おはようございます。どうか今回1番目のこの質問に立たされたこと

で、なんか非常にそれだけでうれしくいるんですよね。それでは、きょうはこの6月定例会についてモータースポーツ（F1）誘致について。2つ目として、東部地区活性化対策についての2項について質問をさせていただきます。

3月定例会で質問したモータースポーツ（F1）誘致についての町長の答弁に対し、当日傍聴された方や多くの町民から何度となく疑問があり、全く具体性がないと問われている。町長答弁は、F1誘致により町を世界にPR、新たな道路の整備、ホテルの誘致など複合的なまちづくりになればと考えているとありました。そこで下記の項目についてお伺いいたします。

1、町を世界にPRするにはF1誘致が唯一と考えているのか。

2、F1を誘致しないと新たな道路整備ができないのか。

3つ目、公道高速道路使用も踏まえて考えるとありましたが、現実的に可能と考えているのか。

4、F1誘致より前に町内全域の道路整備、交通網対策、子育て支援、高齢者支援対策などを優先すべきでないか。これらについてお伺いいたします。

2番目の東部地区活性化対策について。

現在、本町の姿は西高東低と言われている。利府町国土利用計画第4次見直しもあったが、葉山地区の第2期開発工事も中止となり、学校建設も現時点では難しく、子供たちが毎朝夕スクールバスを利用して通学している。また、商業施設もなく最近では葉山地区の今後に期待感をなくし転居する方、あるいは転居を考えている方が出始めていると聞いています。そこで次の項目についてお伺いいたします。

1、赤沼明ヶ沢地区の開発の町としての取り組みについてお伺いいたします。

2、葉山学校建設予定地で町のイベント、例えば十符の里フェスティバル、あるいは防災訓練、あるいは朝市などを開催してはどうか。

3、全国的なマラソン大会を葉山地区で開催してはどうか。

以上について質問いたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、モータースポーツ（F1）誘致について、2、東部地区活性化対策について、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目のモータースポーツ誘致についてでございますが、1から4までは関連が

ございますので一括してお答え申し上げます。

F1を含むモータースポーツの誘致につきましては、さきの3月定例会の一般質問において答弁しておりますようモータースポーツの誘致を通じ町を世界にPRすることで次世代を担う子供たちが壮大な夢を持ち、この町に愛着と誇りを持つことも必要なことと認識しており、大きな目標となる施策の1つでございます。

今回の定例会にその第1段階として十符の里利府フェスティバルの開催にあわせてオートテスト開催の経費及び観光協定締結に係る日本自動車連盟、これJAFさんですね、に対する負担金を計上させていただきました。オートテストとは、日本では2015年から始まった普通自動車運転免許があれば誰でも参加でき、また、ふだん御自身が乗っているマイカーでエントリーできる新しいモータースポーツ競技でございます。今回の開催をモータースポーツの理解への第一歩といたしまして、大きな大会の誘致につなげていきたいと考えています。

また、JAFさんへの負担金につきましては、今後機関紙であるJAF Mateへの掲載やメールマガジンの配信により本町に対する観光の活性化が期待できるものと考えております。我が町利府町にはすばらしい資源が数多く現存しており、これからの50年を見据えたときに引き続きこれらの資源を最大限活用しつつ世界に向け利府町を発信していきたいと考えております。もちろんモータースポーツを誘致する場合には、既存の道路の整備もしかり、安全対策もしかり、ありとあらゆる準備や対策が必要であることはもちろんのことです。道路整備、交通網対策、子育て支援、高齢者支援、優先すべき事項を差し置いてモータースポーツの誘致のみに全力を傾けるのではなく、全ての事務事業をしっかりと見定め優先すべきものは優先し、見直しが必要なものは見直し、手法や手段をしっかりと考えながら健全な財政運営のもと暮らしも心も豊かになる町、利府町を実現してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の東部地区活性化対策についてお答え申し上げます。

まず、(1)の赤沼明ヶ沢地区開発の町としての取り組みについてでございますが、宮城県で実施した仙塩広域都市計画第7回線引き見直しにおいて、新たな市街地を形成する地区として位置づけられたことから、広域業務地や主要地方道仙台松島線などの交通の利便性を生かした沿道商業地の土地利用を図っていきたいと考えております。事業手法につきましては、民間の組合施行による土地区画整理事業で計画しており、本地区の土地利用が東部地区の活性化の先駆けとなり、町土の均衡ある発展につながっていくよう地権者の方々とも協議を重ね、早期の市街化区域編入に向けて引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、（2）の葉山の学校建設予定地のイベント開催についてでございますが、当該用地は現在高齢者の方々によるグラウンドゴルフや少年野球、さらには地域の球技大会など東部地区のコミュニティ形成のため有効に使用活用されているところでございます。議員御提案の十符の里－利府フェスティバルの当該用地への開催についてでございますが、これまで議会などでいただいた御提案や開催時に実施している来場者アンケートの調査結果などによりますと、町の中心部または現在の場所での開催を望む声が多いことや、多くの来場者の方々を迎え入れるために安全面に配慮した整地や柵などの設置に加え、水道やトイレ等の整備も必要となることから当該用地での開催は厳しいものと考えております。

また、町の総合防災訓練の開催につきましても現在、児童の参加を前提に各小学校を会場に開催し児童の防災意識を高めることを大きな狙いとしているため、現在のところ会場の変更は想定しておりません。

しかしながら、議員御質問のとおり東部地区の活性化やにぎわいづくりにおいて、当該用地の利活用は有効な手段であると考えておりますので、当該公共公益施設用地の今後の位置づけ、計画など東部地区の活性化につながるよう総合的に検討してまいりたいと考えております。

最後に、（3）の葉山地区での全国的なマラソン大会の開催についてでございますが、葉山団地内を周回する道路は約1.5キロメートルであり、フルマラソンやハーフマラソンのコース設定は非常に厳しいと思われることや、団地内に福祉施設等があり、その送迎等の車両が往来していること、さらにはエリアを広げることも歩道をまたぐようになるなど葉山地区に限定しての開催は困難なものと考えております。

しかしながら、議員御提案の全国的なマラソン大会の開催は地域活性化を推進していく手段として有効なものと考えられますので、利府町に秘められたポテンシャルを探りながら、例えば山道を走る自然を生かしたトレイルランの大会実施や、町の体育協会などと連携してのスポンサーの誘致などさまざまな可能性について調査研究を行い、東部地区の活性化にもつながる施策を検討してまいりますので御理解をお願いします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、町長からいろいろ御説明ありましたがけれども、まず一般的にはモータースポーツ、F1という、この間の質問でもしたけれどもやっぱり車のスポーツカー的なのをイメージしているのが一般的だと思うんですよ。きょう聞いていると、何ですか、「オートテスト」の声あり）テストというのになりましたけれども、まず町長の考えというのをね、

F1ということをごどのように、公約に上げたときはどのようなことを考えて上げたのかお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えいたします。

イメージをF1にくくると、モータースポーツの最高峰がF1でフォーミュラ1でございます。前回もお答えしたかと思うんですけれども、フォーミュラ1でございますと非常に音が大きいとか、いろいろな課題があるということもお話をさせていただいて、F1ではなくて最近ではフォーミュラEですね、電気自動車で行われるレースもあります。これだと騒音問題は解決できるということとお答えをさせていただきたいと思っております。そして、スポーツカーというイメージをお持ちであるということは一般的なことだというふうに鈴木議員はおっしゃるんですけれども、モータースポーツ一般的と考えると果たしてそれが本当に一般的なのかなということも私もちょっと首を傾げをいたすところでございます。モータースポーツは全般的にバイクもございまして、または車もございまして。そうしたことを考えると、スポーツカーのみということを抑えたと視野がちょっと狭まってくるのかなと思っております。なので、モータースポーツ誘致（F1）と書いておったと思うんですけれども、あくまでもF1というのは頂点にあるものでございまして、あらゆるモータースポーツを誘致するモータースポーツ文化を育むということでございますので、そのモータースポーツ誘致の頂点にF1が象徴的にあるということ。これは全然後退しているということではなくて、F1を頂点またはフォーミュラEを頂点に目標にして、それに順次進んでいくために今回十符の里－利府フェスティバルを利用させていただいて、モータースポーツの最近誰でもどなたでも安価にそして参加しやすいオートテストということを導入をして、モータースポーツというのはこういうものだよという文化の育みを第一歩として始めるということで、今回も公約に書かせていただいた実現の第一歩に向けて実施するものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今町長の答弁を聞いていると、F1というのを目指してこれ、最終的にはF1を目指すんですか。やっぱり公約を見たときは、F1そのものね、やっぱりそういう感覚とると思うんです、今はとり方の違いとか、モータースポーツにはバイクとかいろんなのがあって町長おっしゃいますけれどもね。一般的にはやっぱりF1のその、あるとなれば、テレビでもいろいろやって、モナコでもやっているああいうのを見れば、ああいうのかな

という一般的にそう思うんじゃないでしょうか。それでここで言っているF1は将来的に、将来的にはそれを目指してやるんですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。F1を目指すんです。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） じゃあ、先ほど町長からあったオートテスト、これなんか日本で2015年から取り入れている、このことはどういうふうだか私これ自体わからないので、どういうふうなのか具体的には。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） オートテストというのはですね、先ほど御答弁させていただきました、2015年に導入、日本自動車連盟の皆さんを初めモータースポーツをもっと盛り上げていこう、そのためにはモータースポーツというのがイメージ的に敷居が高いのではないかとということが考えられ、または捉えられがちですので、どなたでも自家用車で会費は恐らく3,000円ぐらいの会費で参加できて、その場ですぐに登録してできる。カラーコーンでコースを設置して、本当に家族連れでモータースポーツが楽しめるということ。そして自分の運転技能とか技術を測定できるという簡易なレース形式のものでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） どうもね、このF1で話をすると町長とかみ合わなくてどうもね。自家用車などで誰でも参加できると。それはカラーコーンを例えば、何ていうんでしょうこういう運転とかいろいろ安全性を求めるのか、速さを求めるのか、その辺はどういう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 速さ、または安全性、いろいろあると思うんですけども、オートテストというのはドライビングテクニック、運転技術をテストするものでございます。それはタイムも測定をしますが、根本的には自家用車で自分の技術、ドライビングテクニックを測定、第三者にしてもらおうという意味合いが強い。それが自家用車でテストできるという内容でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そうすると、前に言った町を世界にPRすることに町としてはどんなメリットありますか。先ほどいろいろお話ありましたが、具体的なメリットは町長どのように考

えていますか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 町のメリットは、モータースポーツに関心を持っている皆さん、特に若い世代、これはJ A Fさんともいろいろ協議をさせていただいておるんですが、J A Fの皆様も今若者の車離れが非常に顕著である、そうした中でオートテストという敷居の低いモータースポーツを実施することによって、従来の車好きの皆様、またはモーターサイクルが好みの皆様、そうした若者を含めた全世代型の皆さんを呼び込む、そしてモータースポーツまたは自動車に興味を持ってもらうということ。そうした催し物をすれば、全国または東北6県初め全国のモータースポーツファンが、利府町おもしろいことやっているな、行ってみたいなど、そういうことになる誘致のメリットが考えられると考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） こういうことを当面しばらくやっていくという考えなんでしょうけれども、1回で終わりじゃなく何度かそういう形をお考えになっていると思いますけれども、当然費用もかかるわけですね。先ほど3,000円ぐらいというお話ありましたけれども、そのほかにいろんな経費かかったときは、これはさっき言ったJ A Fあたりからの費用補助でも出るんですか。

○議長（櫻井正人君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） お答えいたします。

今回のオートテストに関する費用でございますが、十符の里フェスティバル補助金として増額をさせていただいております。100万円ほどの経費のほうを見込んでおりますが、J A Fからの補助金はございません。その開催経費を補助するものという。あと参加に当たっては、1台当たり3,000円程度参加料を見込んでいるというものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 町長、非常に若い町長で張り切っておられるのは結構なんですけれども、世界というよりもまず国内で利府町をPRするのが先じゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員おっしゃるとおり、国内でアピールする。先ほども答弁でさせていただきました。J A Fの会員の皆様には必ずJ A F M a t e という機関紙が手元に届き

ます。そこに利府町がオートテストを開催しますということを掲載をしていただける。また、J A Fさんは今地方創生にも力を入れてございます。そういった意味で、利府の観光地も個人ドライバー向けにこういうドライビングコースがあります、観光コースがありますということを紹介して掲載していただけるようになります。ということは、全世界と言わずまずは国内、北海道から沖縄までの車ファン、J A F M a t eをJ A Fの会員の皆様に利府町の名前が行き届くという計算でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 町長は申しわけないけれども、利府育ちと言ったけれどもほんのちょっとですから、どうでしょう利府の場合はやっぱり特産品っていうのは梨があったわけですよ。利府の特産と言えば利府梨なんですよ。昔は280世帯ぐらいつくって今は70世帯ぐらいに減っているわけですよ。逆にF1よりも、以前にやっぱり町長がね、前町長が20年間ずっとやってきたやつをさらに踏襲するなら、地元の特産品梨を守ることね。耕作栽培面積の拡大に取り組むとかそういう方向性は持たなかったですか。

○議長（櫻井正人君） 鈴木議員、それ産業振興だ。産業振興になっちゃうんです。モータースポーツから離れていますよ。町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員の憂いの気持ち、または危機感というのは十分理解させていただいているつもりでございます。まずは、利府町に人に来てもらうということが一番なんじゃないかなと私は思っております。先ほど、利府の先細り、利府の梨と先細りという危機感のあらわれから忠実議員の発言につながったんだと思うんですけども、私は梨は自信を持って紹介できる商材だと思っております。ただ、ただですね、人に知ってもらわなければなかなかそれが販売につながるということにはつながりません。J A F M a t eさんにも利府は利府の梨がおいしいんです、梨が有名なんですということを紹介してもらえただけで、ああ利府町というところは梨があるんだと、知ってもらえただけで興味を持ってもらえる。まずは、何をもって人に来てもらえるのかということが重要なのではないかなと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに、そういう変わったことをやることによってやっぱり若い人も、やっぱり利府というところに来ることもあり得ると思います。やっぱり私は利府ですと72年間育ってきて、私も梨づくりしたことがあります。非常にそういうのがちょっと寂しい思いしたもので、非常に町長に期待しているところがありますので、これからはその辺もやっぱり頭



の片隅に入れていただいて進めていただきたいと思います。

それで、やっぱり今いろいろ産業建設の常任委員会でもいろいろあった中で、今町道あるいは生活道路というのは非常に傷んでいるので、さっきの賠償問題じゃなくともね、いろいろ出ているわけですよ。だからやっぱりその辺はF1のことをやるよりも以前にやっぱりそういう町道とか生活道路を整備するのが先でないかと思うんですけれどもね。いかがでしょうか、その辺の考えについては。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） ありがとうございます。鈴木忠美議員のおっしゃるとおりでございます。

これは何も、先ほども答弁させていただいたようにモータースポーツ誘致のみを優先するのではない。できれば私の考えではモータースポーツを誘致する、または2020年のオリンピックの開催というこの巨大イベントをあわせていろんな整備をそこでできるように段取りをするということも重要だと思ってございます。以前、私は国体が来るころに利府町というのは本当にいろいろな面で整備が進んだなと感じておりました。そういった国体ぐらいの勢い、こう言う大変失礼な話かもしれないんですけれども、やはり国体は御皇族の方がいらっしゃいます。そうした意味で、県のほうも国のほうも道路整備に大変気合が入って整備したということもあるのかなと思っております。もしかして今回は復興のオリンピック・パラリンピックでございますので、御皇族の方がいらっしゃるかもしれないし、鈴木議員御案内のとおりヨーロッパではモータースポーツは貴族のものです。ということは必ず王族の皆さんが臨席しながらモータースポーツを楽しむということもあります。そういったことを考えていろいろな段取りを踏まえて道路整備、生活道路の整備も隅々までできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 余り利府は貴族はいないですからね、そういうスポーツやらなくてよろしいかと思うんですけれどもね。それで実は、最初F1というから思ったことは、何も利府でやらなくても村田には菅生という立派なところがあるんですからそちらでやればいいことで、ただ、町長の話は今聞いていたら、とにかく利府でそういう変わったことをやって人を呼び込むというのが町長としての一番の考えのようですから、ただその中でやっぱり、さっき課長からもあったけれども経費の面でふるさと応援寄附金繰入金からですか、これ。152万円、モータースポーツ誘致促進事業ということで一応予算見ているわけですよ。例えばこれの費用というのは、どういう使い方するんですか。さっき3,000円ずつぐらい取ってやるんだと言ったけれ

ども。

○議長（櫻井正人君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） お答えいたします。

今回のこの開催費用の中身でございますが、会場はグランディ・21の駐車場を想定しております。このオートテストの会場そのものが広い敷地を有するというので、最大で200メートル掛ける200メートルの敷地を要するという。ただ、これが最大でございますので、その敷地の範囲内ですというものでございますが、その会場の使用料、それから音響でございます。あと、設備それから人件費、運営費ですね。これらを合わせて100万円を見込んでいたというものでございます。ただ、先ほど申したようにこちらに参加料を徴収するとなれば、この開催経費のほうからこの参加料の分は差し引かれるというような考えでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 事をやる時は当然金がかかるというのは十分わかります。ただ、今3,000円取る。今3,000円取ればもしくはこれが下がるというお答えも今受けましたけれども。やっぱりこれが町民に、たかが152万円じゃなくて、この経費が出たとき、そういうスポーツね、F1 どうこうに150何万出るとなると、そんなことやる前に何で道路でも直して、へこみ直してくれたらいいんじゃないと。今回の賠償問題だって、初めて出たことじゃないわけですよ。何度もこういうことが繰り返されるわけですよ、タイヤが壊れてということで。そういう思いは町民が持つかと思えます。それについて町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木先生、ありがとうございます。先ほどから鈴木先生、変わったこととか、そんなこととおっしゃっておりますが、モータースポーツは立派なスポーツ競技でございますので、全国、全世界にモータースポーツファンというのがおりますので、決して変わったことではございませんので、ちょっと冒頭に申し述べさせていただきたいと思えます。

そういった意味で、100万円を計上する、今回補正で計上させていただく。これは投資だと私は思っております。いかに新しいことをやる、開催する、取り組むということは私も松下幸之助の弟子の1人だと自認しておりますが、つまり、生産性をどのように小さな資源で上げていくのかということ、これをよく口にして松下幸之助はありました。そういった意味で、100万円を計上して、またこれは投資をして倍以上返ってくれば、または町にそれだけの経済効果があるということで我々も一生懸命準備するというので、私は100万円というのは確かに鈴木先生

おっしゃるとおりほかのことにも使えるのではないかとということで、ほかのことに使えるのではないかとこの捉え方もよく理解しますが、最終的にその倍以上の効果をそこで持つことができれば、この100万円というのは決して、決して無駄な100万円ではないと捉えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 私もまだその辺については、何かやるときは金がかかるというのはこれは十分にわかります。ただ、事柄が事柄だったものですから、それからその今の町長がおっしゃるF1をこんなふうに言っているわけじゃないですよ。非常にやっぱり見る人が見れば、「うわあ、今度の町長やっぱり若くてすばらしいことを考えるな」という思いもしている方あると思うんですよ。前回の答弁の中で町長、F1やる場合はどこでやるのと、公道と聞いたら、公道あるいは高速道路の使用も踏まえて考えているという御答弁されているわけですよ。今のオートテストでは将来的にはやっぱりそういうことを目指しているんですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） はい、ありとあらゆる可能性を目指しております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そうすると、一番のあれっていうのはやっぱり公道、それから高速道路というのも出てくる。これは議会のほうにも出したもんですから、なおさらいろいろ聞かれました。それで今回この質問に立ったわけですけれどもね。前回の説明のときは町長、参議院議員のときね、それから三原じゅん子さんと一生懸命やっていたけれども、まだそこは入り口の入り口だということで、それがある程度国会も通らなきゃそれは実現不可能なことなんだと思いますけれどもね。仲間はあるんですか、そういうのを進める仲間というのは。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員のお考えになるということは、私もまずF1ありきということ、F1をもうドバーンとやってしまうということではなくて、私はモータースポーツ文化の育みを涵養も踏まえて考えております。なので、一番最初に私たちがすぐ取りかかれるオートテストというものを組みたいということで今回予算計上し、また実施する。行く行くは、実はもう鈴木議員御案内のとおり公道でレースができるんです。ラリーとかジムカーナといった種類はもう公道で十分できるんですね。私が参議院時代にモータースポーツ議連でそこに入って議員立法を作成をしていたのは、財政上の措置を国がしっかりとするというを書き込んであるんですね。それによって道路整備または地域の地方創生に資するようなことが法律に書か

れてあるということでございます。なので、先ほど高速道路というお話もさせていただきました。高速道路、もしF1またはフォーミュラEができることになって、高速道路で利府町は使ってやるんだよと、利府町内だけではできないと思います。それは近隣の市町村と一緒に参画してもらってということになると思いますが、「高速道路使ってF1とかフォーミュラEやるなんてどんな町だい」ということで、これこそ世界にアピールできるまちづくりにつながっていくということを考えております。本当に壮大な夢なんです、壮大な夢なんです。でもその夢を実現していくということは、これ政治の力でございますので、仲間に関してもモータースポーツ議連、また再稼働というか再起動、国会で通す、つくった議員立法を通すということで、また再起動しましたという報告も受けておりますので、そうした仲間、全国のモータースポーツファンの期待をしっかりと実現できるようなことでまちづくりに励んでまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） どうしてもやっぱりこの話をすると、町長と私の意見というのはかみ合うようかみ合わないんですね。やっぱりどうしてもそのF1というのが、一般的に頭に私たちに入る、それから町民の方もそういう捉え方していると、本当にこれできるのかなと。それじゃあ、将来的にやるとなったら、実現となれば、前は50年先のあれをね、どうこうというお話ししましたがけれども、いつしかやっぱりそういうことを実現できると町長はお考えになっているんですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 実現するかしないか、それは私たちが意思をしっかりとって、していくということをまずは示すこと。そして今回オートテストということで、鈴木議員おっしゃるとおりです。まだ、「じゃあモータースポーツって何じゃと、何だF1って、どこでやるんっしゃ」と、それはもう本当におっしゃるとおりです。なので、私はここで鈴木議員が納得して、「よっしゃ、一緒にやっぺ」ってなったら、これはもう利府町にとっての明るい未来が開けてくるもんだなと思ってですね、この議場を通していろいろなことを明らかにしていって、また理解をしていきたいと思っております。今度は、愛知県の新城市というところに視察に行きます。そこはもうラリーを公道で使って地方創生、まちづくりをしている、実際しているところでございます。公道を使ってです。そうした前例を西日本でやっておりますので、東日本は利府町だよなというところで考えていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 実はですね、この間議会報告会でも出たんですけども、今、そういうやっぱりモータースポーツってどうしてもこうババッと走るような感じがするものですから、一時暴走族うんとふえました、今やっと落ち着いてきたなと思ったら、この間議会報告会の中で暴走族大変だったと菅谷台の方から出ました。やっぱりこれは、安全運転とかそういうのだけやるやつだったら、もしかするとよろしいかもわからない。将来はやっぱりそういう公道、高速道路使ってやるとなると今度はスピード感だと思うんですよ。そうするとやっぱり今度、若い人というのはやっぱり見せる車をつくりたいわけですよ、今度。改造とか、そういうのもつながってくるとやっぱり考える必要があろうかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員おっしゃるとおりで、今ね、菅谷台で1台か2台ね、朝早く夜遅く、ババババババーンと行くバイクがいるんですね。私も妻に、何なのあれって私に文句言われてですね、困ったなと思っているんですけども。暴走族は、その思春期ずっとの間かもしれないです。でもモータースポーツはイベントですので、スポット的に開催をされます。また、鈴木先生御心配の副次的なその改造マフラーとかそういうのはF1とはちょっとかけ離れた世界でございますので、それは警察の方に任せて、私たちはモータースポーツを、健全なモータースポーツ文化を育んでいこうと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） この間の議会出た方の話では、警察に言っても全然聞いてくれないと。どうすりゃいいのと。そんな話まで来たんですよ。やっぱり若い人というのは、私も若いときもありましたから、やっぱり若いときちょっとね、スピード違反で捕まったこともありますよ。やっぱりそれなりのいろいろあるんですけどもね。やっぱりある時期というのはそういうのがあるんですよ。ある時期というのは。ただ、今は昔に比べてそれなりに車の台数も多くなっていますしね、やっぱりそういうやっとなんだものをまた掘り起こすのはどうなのかなという思いで今質問をさせていただいております。

それから次にまいりますけれども、私12月の定例会で森郷児童遊園内のSL整備についてと言ったら、ふるさと納税の活用も検討したいという答弁をもらっているわけですよ。ところが今回はそれをこちらのほうに回しているということは、今後全部そういう形になるのではない

でしょうけれども、やっぱりその辺のあれともある程度見ながら推し進めているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

確かに12月の一般質問のときですね、S L公園のS Lの整備について、その財源についてふるさと寄附金ほかにも検討するというふうな内容で答弁しております。今回はモータースポーツのオートテストですか、そちらのほうには寄附金を充当するようでございますけれども、S Lの整備につきましてはまだ検討中でございますので、予算化もしていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 検討中というのは、この答弁でいつも問題になるのが検討中というのは、やるともやらないとも決まらないやつで非常に難しいところで、実はおとついでJRのOB会の総会あったんです。その中でも風向きが若干いいようだねとは言ってきて、いろいろ協力してほしいと、その場合には協力してほしいということで一応お話申し上げ、前にもこの話出したときも、その話はOB会にも話したんですけれどもね。やっぱり私、言うのはせっきゃくそういうものをふるさと納税もどんどん出てきた、それがF1に、毎回使うんじゃないでしょうけれども今回これになっていたもんですから、あれどうなったのかなという思いだったんで、やっぱりそのS Lの補修というのもあるということをやっぱり頭に残した中でいろいろ金の使い方やっていただきたいなと思います。モータースポーツについては以上で次に、東部開発のほうにまいります。

東部開発についてですが、いろいろ今答弁いただいたんですけれども、フェスティバルについては中心部だとか、それから防災訓練を学校でやらなきゃならないとかいろいろありますけれども、一番のある今回の新たな土地利用計画で町内5地区にて仙塩広域都市計画第7期の線引き見直しにおいて市街化区域編入候補地としてまずは赤沼明ヶ沢が挙げられたわけですね。だけれども、それをしたけれども町としてその構想をどのように考えているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

今、議員御質問の中にあつたように今回平成30年5月の宮城県の告示によりまして、明ヶ沢地区が候補地として認められたということになります。町としてどういう土地利用をしていく

のかということでございますが、この件につきましては議員全員協議会のほうでもお話させていただいておりますが、民間による区画整理の事業で進めることとしております。当然地権者の皆さんによります組合を設立していただきまして、今やっている新中道なんかの区画整理と同じような手法で開発を行うということでございます。それにつきましては、町といたしましても今行われている区画整理と同様の支援、協力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに、先ほど町長からの回答の中で組合の施行による土地区画整理事業を計画しておりということで、たまたまやっぱり赤沼地区の方とあっちの方でいろいろ話を、こういう組合的なことをちょっと聞いていなかった。例えば、（仮称）イオンさんのほうについて、あそこは組合でやっているんですよと、やっぱりそういうことはある程度決まれば地元で組合をつくるかっていうのはやはりじゃないですかと。それからやっぱり地権者が協力しなければせっかく町だってそこにある程度の見直しであげたんだから、そこを有効に使わなきゃという話も実は私はしております。それで、やっぱりその中で私はこの組合と今見えたもので、ある程度ちょっと、その辺は住民の方といろいろ情報交わした中で聞いていなかったものですから。ただね、組合つくれば進みは出てくると思うけれども、現実的に今まで東部というの、ずっとおくられているものですから、地権者である地区でやるというのはなかなか厳しいのかなと思うんで、やっぱり積極的に町がその開発に対してもやっぱりお手伝いをしていただく必要があらうかと思えますけれども、どんなお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

明ヶ沢地区につきましては、平成26年度の4月地権者の有志の方が集まりまして土地利用について協議した結果、開発したらいいんじゃないかということで始まったように伺っております。その後、町のほうに27年の1月ですか、開発促進についての要望書が出されまして、今回5月の県の告示によりまして保留地区というふうになった経緯がございます。当然、地元の方、地権者の方につきましては組合施行でやるということは念頭にございますので、そういったこれから県の承認をいただきまして組合を設立し、開発を進めていくということになります。当然町としましても、それらの協力について支援していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） そのあれがどんどん進んでいくことによって現在は赤沼地区というのは大字住所の赤沼地区も含めて特別名勝松島の指定に入っているわけですよね。それでやっぱり住民の方から言われるのは、「何もあんだ海から見えるわけでもない、大字ですよと、小字だったらある程度ほら浜田とかってなるもんですから、これはある程度まあね」という話があって、大字ぐらいのあれは対象から除くべきじゃないかと。土地利用も、それから立木についてもいろいろ厳しさがあるということで、やっぱりそういう網かけがあったからやっぱり東部地区というのは今までおくらせていたと思うんですよ。今回そういう、今聞くとその地区の方がまとまって町にあげて、それを今度町としてのそれを今度線引きの中に挙げて、1つの候補地になってきたということで、非常にいい方向に。これが通れば当然、今の網かけ等も全て解かれるというふうに解釈でよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

今回保留地区に入りました明ヶ沢地区、ここにつきましては指定、県の特別名勝ですね、その指定を受けております。今回、保留地区として認めていた経緯につきましては、その規制の中でも許される範囲の土地利用をするということでの保留地区の解除になっていきますので、赤沼地区全体が解除になるということではございません。次の吉岡議員の質問にもちょっと重なってくるんですけども、規制、特別名勝、それから県の自然公園それらの規制につきましては、町としても区域の変更について、要は緩和策について毎年要望しているところでございますので御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） この質問については、後ほど吉岡議員のほうであるので、私これ以上あと進めないようにしますから、吉岡議員いろいろ準備されていますからね。

次にですけれども、葉山の学校建設予定地でイベントということをお話申し上げたところ、フェスティバルはやっぱり中央でどうこうというお話先ほど町長のほうから伺いました。フェスティバルあるいは防災訓練についても子供たちの防災意識を高めるためにやるんだということで、それ全くある面ではなるほどと思うんですけども、ただ町長にお考えしていただきたいのは、フェスティバルそのもの前町長からどのように聞いているかわかりませんが、フェスティバルそのものについても必要あるかということも出ているということも一つお考え



いただきたいということ。要は、私はなぜその今回葉山のほうにということとは、やっぱり活性化何かを火つけなきゃなかなか大変なのかなということ、向こうを一応申し上げたところで。例えば、町のイベント、フェスティバルだとかあるいは防災訓練やった場合、駐車場もないよ、さっきトイレない、トイレなんて仮設つけば何ぼでもいいんですよ、ずっとやっているもんじゃないんですからそういうことは。駐車場ない、駐車場はこれまた年に何回しかない行事ですから別にシャトルでやればいいんですよ。こっちの中学校とか小学校とかを、校庭を駐車場にしてやるとかすると、やっぱり東部の方もやっここっちのほうに目を向けてくれたのかなという思いはあるんじゃないかなという思いでこういうことをしました。そしてまた、ちょっと話したんだけど、あの駅前の今のマンション建っているあそこも昔、佐藤清五さんあたりが出した案だったんでしょけれども、朝市というのもやりました。地場産品を中心に売ったりというのは。そういうのはうちらで1週間に1回ぐらいやると、団地の方、こちらの団地の方向こうに行ったりして人の流れ的に、それから非常にいいのかなということでその各種イベントを向こうに持っていく方向は考えないのか、東部地区のともかく活性化のきっかけになると考えるんです。で、申し上げるんです。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の本当に東部にかける思い、非常によく理解できます。またその鈴木先生から葉山でモータースポーツどうだって、こういう一言がもしかしたらあればなと思ったりもしなくもないんでございますが、先生おっしゃるとおりに防災訓練や、フェスまたはマルシェ、朝市、さまざまなことが考えられると思います。本当に葉山地区に関しては執行部のほうもいろいろと考えをめぐらせております。この考えの中、先生の御意見も参考にさせていただきたいと思っておりますし、先ほど答弁をさせていただきました。葉山というのは本当にちょうど自然が豊か、文化財保護法による、さっき先生の答弁開発できなかったというお話もございますが、その副次的な意味というか、そのゆえを持って、自然が豊かに残っているところだと、そういった意味で答弁の中でトレイルラン、先日も県民の森なんかで自然の野山を駆け巡るということも自主的にやられていたスポーツ団体があったようでございますが、そういったトレイルラン、または以前町の職員に聞いたら、どうもサバイバルゲームをあそこら辺でやりたいと、大人の人たちがですね、そういう方たちもいる。いろんなありとあらゆる可能性を本当に自然豊かなというキーワードも町の活性化につなげられたらという思いでおりますので、いろいろ御提案をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長に申し上げますけれども、議員は先生ではありませんので、鈴木議員で結構です。鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 葉山地区を活用するのは非常に使えるところあったんですよ。例えばあそこに番ヶ森あるの町長おわかりだと思うけれどもね。あそこにやっぱりそのモータースポーツもいいけれども、あそこに登るやつも非常にいいと思うんですよ。それであそこでみんなをもう町外の人も集めてやるというのもあるんで、やっぱり利府にあるものを大いに活用して、金そんなにかけないでやれるんですから、山登りあそこのところ。そこで30分かかるけれども、私15分で登りましたけれどもね。誰かさんは30分かかっていたけれどもね。そういうあるものを大いに活用するのが利府のPRだと思うんですよ。あそこに上がると非常に展望がいいものですから、しばらく登ってなかった一度登ってごらんになると、なるほどなということをおわかりかと思いますのでひとつ。

それと、葉山の予定地の中で防災訓練の話をしたけれども、これについて子供たちのことですけれども、私は今利府町には各行政区に自主防災組織というのがあるので、その活用をやっぱりもっとしないとおかしいのかなと。私も今、大町の防災部長やっています。毎年防災訓練やっていますけれども、その中でやっぱり地域の子供たちに声かけてもなかなか来ない。私は多分学校長さんにある書面を持って行って、子供たちに呼びかけてくださいということもやったことあるんですよ。ただ現実的には子供たちは学校でやっているからということで、ただ学校での防災には家帰る、地域での防災あったときはどうするのということで、やっぱり地域防災組織というのをつくっているんだからその辺にも呼びかけして、それで学校でやる防災訓練はだめだということではないですから、これは。だからそういうのも、例えば2年に1回は葉山地区で、地区でやる、あとは学校でやるというのをよろしいんじゃないかということで御提案したんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員、ありがとうございます。本当にありとあらゆる可能性、またはどのようにしたら葉山または東部地区が活性化することができるのかということ、今鈴木議員からも御提案いただいたものも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） じゃあもう最後になりますけれども、このマラソンのやつちょっと。全国的なマラソン大会を葉山地区ということで、これまた先ほど答弁の中でもありましたけれど

も、場所的に限定、葉山地区に限定して開催するのは困難である。ここがちょっとわからないんです。何で葉山地区に限定して悪いのか。ということは、ただ周回が1.5キロしかないんで、そのコース的に無理なのかということかなと思いますけれどもね。仮にマラソンといっても必ずしも42.195と限らず、それを2キロとか4キロとか6キロとかっていろいろやり方あるんで、そういうやり方でやっていくと、例えば葉山の団地の中、一部やっぱり県道におちなきゃないと思うんですよ。おりて、そして向こうから上がる方法というコースもある程度長いコースになると、そういうこともF1公道だったら私はできると思うんですよ。それで、これまたマラソンについては過去にもマラソン大会について何人かの議員からも質問あって、私も27年6月に質問しています。そのときの当局の答弁というのは、人件費、費用、交通事情、2017年インターハイの準備、2020年東京オリンピック成功させるために取り組んでいるから難しいというような答弁を受けています。答弁したのを思い出したと思うけれどもね。それでこの中で、費用というのはある程度これはマラソンというのは、皆今のマラソンというのはお金をいただいて、さっき言ったモータースポーツでなくてもね、取ってやる。だからといって全然かからないわけじゃないけれどもね、そういうこともなるし。あるいはもう前回あれしたのと比べると、インターハイも終わったんだと。ただ、東京オリンピック、さっき町長から言った今度決まったよということで、まずそれは成功させなきゃないと思うんで、来年すぐやってくれとは言いませんけれどもやっぱりそういうことを向けた中で、ぜひ今言った、私言ったコース、葉山をぐるぐる回るやつとか、それからときには下を回って県道8号線を回って上がるコースとかそういうことをやれば、場所的にも限定されたので片側通行でやれば交通での許可もとりやすいのかなという思いはするんで、その辺についての取り組みなどは考える余地はございませんか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 鈴木議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、葉山団地地区内でコース設定が難しいというふうなことは確かにその理由の1つでもございます。例えば、全国的なマラソン大会といえは数千人から数万人という人たちが参加するようなイメージになってくることだと思うんですけれども、その中で幅員でありますとか、あるいはその40キロを走るとすれば一流の選手であれば2時間ちょっとですか、ちょっと練習した人であれば4時間、参加する人たちであれば6時間とか7時間とか、その道路交通規制というものをかけまして、自転車もその通路に入ることができない状態をつくらないとそういうマラソン大会というのができないというふうなことがございます。そのような観点から今回こ

のような、先ほど町長が答弁したような内容でお答えをしたところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かに、事やるときは当然規制はかかるんですよ。ずっとの規制じゃないですから、やっぱりそういうのはある程度クリアしないと何もできないと思うんですよ。いろんな今全国でいろんなマラソンやっています。本当の県道、国道を使ってやっているわけですよ。私言っているのは、団地内のあれと県道の一部ということをお話しているんですから、その辺もとれないのかという。今、だから来年やってくれと言っていないんですよ私は。やっぱりそういう気持ちがあるのかどうかと。前にも話したけれども、東根の市長がこのマラソンをやるとき提案したら、市の職員がみんなそっぽ向いたと。誰が担当やるんだということで非常に苦労したけれども、そのうちだんだんととにかく長がやる気が、やるんだやるんだとやってやったのがこのさくらんぼマラソンで今、回を重ねて利府の人も何人か行っています。視察に行ったりとかそんな話をされて。やっぱりこれから熊谷町長若いんだから、ぜひそういうところにもやっぱり意欲を持って、そうすることによってやっぱり東部地区というのは活性化に、金かけのだけじゃなく、あるものを利用し、ある程度その後援会とか何とかと調整を図るならできんじゃないかなと思うんですけれども、まず。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） お答えを申し上げます。

確かに、議員の御質問の趣旨を踏まえますと、先ほど町長答弁の中でも触れておりますとおり、確かにそのスポーツイベントといいますかマラソン大会等も含めたものでございますけれども、そういったものが確かに地域活性化の1つの手法であるというのはこれは共通している、理解がされているのかなというふうに考えます。今後におきましては、活性化につながるものかどうかとか、例えばそのどういう種目がいいのかとかそういった、あるいは前段でもありましたとおり運営面でありますと経費の面とか課題も多いというふうなこともございますので、そういった課題解決を図るにはどのようにしていけばいいかというのも含めて、スポーツイベントの多様な可能性につきまして調査研究を図り検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） いろいろ今質問をしたけれども、じゃあ最後に町長にお聞きします。本

当、町長はF1というすばらしいことを今計画しているんですから、ぜひ町長このマラソンのやつも、今出たことじゃないです、私過去体育協会の役員もやっていましたよ。郷右近さんも会長やっていました。そのとき副会長でやったことあるんですけれども、そのころから、体育協会からもこのマラソンというのはずっと出ているんですよ。そういうことも踏まえた中でこのあれが出たんで、ただ鈴木が勝手にマラソンやれなんて言っている話でございませんで、F1をやる気持ちを持つ町長であれば、マラソン大会ぐらいはできる可能性は十分にあると思うんですけれども最後に町長の答弁をお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員ありがとうございます。大変熱のこもった御質問本当にありがとうございます。何度も申し上げさせていただいております。ありとあらゆる可能性または御提案を検討させていただきたい。マラソンを行うに当たっては、警察とか公安も鈴木議員御案内のとおりそうした問題、大きな問題課題、問題じゃなくて課題ですね。クリアしていかなきゃいけないところを、そういったところも可能性として捉えながら課題を洗い出しながら検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 言ったことをすぐやってもらいたいところではありますけれども、やっぱりいろいろ予算とそれからいろんな諸条件が重なるんで、ただやっぱり最後に申し上げたいのは、やっぱり町民が本当に利府に住んでよかった、住みたいというあれができるようなまちづくりにぜひ取り組んでいただきたいと思いますし申し上げて、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、11番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時54分 休 憩

---

午後 0時58分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

9番 吉岡伸二郎君の一般質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

〔9番 吉岡伸二郎君 登壇〕

○9番（吉岡伸二郎君） こんにちは。昼なんです。9番、吉岡伸二郎です。今定例会では大きく3点について質問いたします。

1、熊谷新町長の公約について。

熊谷 大が描く「もっとゆたかな利府町」への政策を掲げられ選挙戦を戦われ、この2月の町長選挙を勝ち抜き新しい利府町の顔となりました。そこで、町長が掲げた4つの公約について現段階での具体的な政策についてお聞きしたい。

（1）「町の暮らしを「もっと」ゆたかに」として、「協働のまちづくりをさらに進化、推進」、図書館併設型の文化複合施設計画を推進、「利府街道などの渋滞の具体的緩和策を策定」を挙げられた。

①協働のまちづくりに関して、利府町民会議の開催を挙げられているが、いつ開催を予定しているのか。また、誰を対象としているのか、継続的に行われていくのか、内容を伺う。

②文化複合施設では、公民館、図書館、小ホールなどを平成32年度までに整備する第1期計画、その後、800席の大ホールや郷土資料館などを平成37年度までに整備する第2期計画とあるわけだが、この計画どおりに整備する意思に変わりないか伺う。

③利府街道の渋滞緩和に関しての具体的な策はお持ちなのか。私が思うに、一番の効果的な対策としては車線をふやすことが一番かと感じているが容易ではない。この利府街道の渋滞緩和に関してどのような対策を講じていこうとしているのか、利府タウンネット構築なるものの策定で本当に渋滞問題が解消できると考えているのか伺う。

（2）「まちの経済を「もっと」ゆたかに」として、企業誘致、利府駅前活性化、農林水産業をバックアップを掲げられた。

①企業誘致について、町長は利府町のどこにどのような業種を誘致しようと考えているのか伺う。

②利府駅前活性化にはコミュニティセンターの改修なども含めて考えられているのか、また、全く違う考えなどがあるのか具体的な活性化対策はあるのか伺う。

③農林水産業をバックアップも掲げられた。当利府町の農業、漁業は残念ながら先が細い一方である。漁業者といっても数えるだけの従事者しかおらず、どのようにしようとしているのか、農林水産業の何をどのようにバックアップしていこうとしているのか伺う。

（3）「子どもたちの教育環境を「もっと」ゆたかに」として、小学校給食費無料化、子供

たちの学力向上への取り組み、グローバル教育の充実を掲げられた。

①3月の質問でもあったが、小学校給食費無料とする場合、財源はどのようにしようとしているのか。中学校はどうか。3月の答弁以降進展はあったのか伺う。

②学力向上やグローバル教育の充実を掲げられた。利府町単独で特別な学習カリキュラムを取り入れようとしているのか、また、中学校の海外研修事業も取り入れるとあるが対象国はどこを想定しているのか伺う。

（4）「まちの福祉を「もっと」ゆたかに」として、高齢者・障害者の方々の交通費負担軽減、障害者の方々の生活支援・就労支援のための専門部署の設置を掲げられた。私自身大いに賛同することでもあるが、私案としては負担軽減だけではなく高齢により免許を返納された高齢者や障害を持った方に限り、町外移動の場合のタクシー代を無料にしてはどうかと考えている。これはいかがか。もちろん何か条件等をつけなければならないと思うが、町長の考えはどのようにして負担軽減していこうとしているのか伺う。

次に、障害者の方々の生活支援・就労支援のための専門部署の設置とあるが、具体的にはいつから専門部署を設置し、何人体制で対応していくのか伺う。

大きな2番。消防団員の団員不足について。

消防団員の団員不足は利府町だけに限ったことではなく、全国的な問題であると承知しているわけだが、とりわけ当利府町の消防団員の高齢化も進み、若手の新規団員不足は著しい。そこで、近隣の市町と比較しても極端に少ない団員不足に向けた取り組みについて質問をいたします。

（1）団員確保は各団独自の声かけだけでは対応できない状況である。町を挙げての団員確保に対する施策や手だてはないものか伺う。

（2）各団員へは日ごろの活動に対して少額の報酬があるが、この報酬は何年も変わっていない。国の基準の報酬にプラスして独自の財源を充て、思い切った増額なども検討する考えはないか伺う。

（3）女性団員の募集も行っているものの、女性団員はほんの数人だ。詰所の環境改善が必要と思われる。町内8分団のうち待避所ある団は2団しかなく、ほかはポンプ車を置ければそれでいっぱい状態の状況でポンプ小屋となっている状態だ。資材の充実はうれしいところであるが、詰所自体が手狭となっているため人の待機場所がほとんどない。せめて水洗トイレや団員が待機できる環境を整えるのも必要ではないかと考えるが、いかがか伺う。

大きな3番。東部地域の開発について。

新中道地区の開発で新しいイオンの出店計画や一般の宅地分譲も始まり、太子堂地区の開発も行われてきた。これまでの利府町の大きなプロジェクトは、いずれも西部地区である。平成28年12月議会、平成29年9月議会と同様の質問を何度か質問しているが、利府町の発展には東部地区の開発も課題として挙げられる。利府町の均衡ある発展に関して、町長のお考えはいかがか伺う。

（1）開発の障害となっている松島国定公園の開発規制（農審規制、景観条例など岩盤規制）への突破口など、どのように働きかけをしようとしているのか伺う。

（2）利府町東部藤田地区から東の地域の活性化に対する具体的な考えがあるか伺う。

（3）町長の公約にもあった企業誘致の実現をぜひ東部地区にと訴えるが、いかがか伺う。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、熊谷新町長の公約について、2、消防団員の団員不足について、3、東部地域の開発について、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 吉岡伸二郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の私の公約についてお答え申し上げます。

まず、（1）の①利府町民会議の開催についてでございますが、さきの3月定例会の一般質問において木村議員に答弁をさせていただいたとおり、住民の皆様との直接の対話や意見交換は大変貴重であるものと認識しております。町ではこれまで利府町総合計画等重要な計画策定時には、地区別住民懇談会として町内全地区で開催し、その意見を計画に反映しており、また、その他の各種計画策定時には個別アンケート調査やパブリックコメントを実施しているほか、個別の案件がある場合はワークショップなどを開催しながらさまざまな手法で住民の皆様への御意見を聞く機会を設定してまいりました。さらに、年間を通じて行っている町への手紙「ハイ！こちら町長室」などでは、年間150件もの町政に対する御意見・御要望が寄せられており、広く御意見をいただける体制と仕組みは整えているものと思っております。今後、まちづくりの指針となる平成33年度からの新たな利府町総合計画の策定がございます。その際には、町民会議を開催するなど住民の皆様への貴重な御意見・御提言を拝聴する場を設定してまいりたいと考えております。現在、会の開催時期、対象者等も含め検討を進めているところですが、御存じのとおり対話や意見を伺う場の持ち方は多様でございますので、最善の手法を模索し詳細を詰めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。



次に、②の文化複合施設整備計画についてでございますが、私の公約に掲げていますように、本町の芸術・文化のさらなる発展に必要な施設と考えていることから、第2期までの事業を継続的に推進してまいりたいと考えております。議員御承知のとおり、第2期整備事業につきましては、国の補助金等の採択要件である新太子堂北地区が市街化区域に編入することが必要となりますので、今後関連する事業等の進捗状況を踏まえながら平成37年度までに第2期整備が行えるように取り組んでまいります。

次に、③の利府街道の渋滞緩和に関しての具体的な策についてでございますが、本町は県内の中心部に位置し、4カ所のインターチェンジを有した交通の要所となっているため、その利便性の高さから新中道地区へのイオンモール新棟の出店や新太子堂地区においてもスーパーマーケットや飲食店などの沿道商業施設が立地するなど、これらの集客施設の充実によるにぎわいが創出されるなど、町としても喜ばしいことと考えております。同時に、交通量の増加に伴う渋滞問題は最重要の課題と認識しており、対策について検討していく必要がありますが、その手法といたしまして議員御提案のとおり利府街道の車線数をふやすことや新たな道路を整備していくことが即効性のある対策と考えられます。しかしながら、事業の具現化については容易なことではないことから、私の国会議員時代の人脈を生かし各方面に実情を伝えるなど準備に取り組んではいらぬものの、長い時間と多額の費用を要するため、まずは私の公約の1つであります利府タウンネットとして携帯電話、スマートフォンを活用した利府町公式フェイスブック等を構築し、渋滞の情報などタイムリーに周知することで利府街道への負荷を軽減させ渋滞の緩和を図りたいと考えております。なお、私の選挙公約でもある渋滞の抜本的な対策となる新たな道路整備についても、引き続き関係機関や隣接市町と連携を図り、また、利府町地域公共交通網形成計画を踏まえながら総合的に推進してまいりたいと考えております。

次に、(2)の①企業誘致についてでございますが、現在、新中道地区の土地区画整理区域内に東北最大級となる商業施設（仮称）イオンモール利府新棟が平成32年春の開業を目指して準備が進められております。また、白石沢地区ではインターチェンジ周辺のアクセスの優位性を生かした工業流通系の拠点となる工業団地の開発が民間企業により進められております。誘致する地区や業種については、都市マスタープランの見直しにおいて将来市街地として整備・開発を進めていく地区として新太子堂地区に商業系、唄沢地区に工業・流通系、または明ヶ沢地区に商業系・業務系、金沢地区には商業系、そして石田、春日地区には商業系・業務系の土地利用を想定していることから、関連する企業の誘致を図ってまいりたいと考えております。

次に、②の利府駅前具体的な活性化対策についてでございますが、さきの3月定例会の一般質問において鈴木忠美議員に答弁しておりますように、私は利府駅前と文化複合施設の整備や新たな商業施設などの立地が進んでいる新太子堂地区、そしてイオンモール新棟が出店される商業地区一帯を結んだ町の中心部をへそと位置づけ、利府駅前地区の魅力の向上とにぎわいともたらすことで活性化を図りたいと考えております。これまでの取り組みとしては、屋台村、りふレ横丁を初め利府町まち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i の開所などの各種事業を展開しているところであります。また、これからの具体的な活性化対策といたしましては、今回の補正予算において利府駅前広場改修に伴う設計業務委託料を計上いたしましたが、利府駅前が利府の中心、顔にふさわしい拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、コミュニティセンターの大規模な改修につきましては、文化複合施設の建設・整備にあわせ、生涯学習センターなどの類似施設の今後のあり方とともに利府駅前の活性化につながるような有効な活用法を検討してまいります。

次に、③の農林水産業のバックアップについてでございますが、農林水産業は本町に限らず高齢化や担い手不足などの理由により従事者は年々減少傾向にあります。このような中でも若い梨農家の担い手の方々がお互いに栽培技術の情報を交換するなど、積極的に取り組んでいる姿に本町特産利府梨の振興に希望の兆しがあらわれてきております。町としては新たな取り組みとして住民の皆様と一緒に将来を担っていく意欲ある人材を受け入れ、梨の栽培技術の習得や農産物の販路拡大などの仕事を経験していただく地域おこし協力隊を町外から募集し、新たな視点や発想力により地域の潜在能力を引き出すことで、さらなる活性化を図っていきたいと考えています。さらには、ことし町内の農業関係者、販売事業者の方々などと連携しながら（仮称）利府町6次産業化地産地消推進協議会を設置し、利府町6次産業化戦略を策定する予定であります。地場製品の消費拡大及び町内農業の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、水産業の振興に関しましては東日本大震災以降、漁業従事者がさらに減少し、現状では後継者も見込めない状況となっておりますが、漁業分野へ地域おこし協力隊を活用していくなど本町の漁業振興を図ってまいりたいと考えております。なお、今回の定例会に提案しておりますが、浜田漁港背後地に交流拠点としての仮称でございますが、浜田復興交流センターの整備に向けた具体的な検討に入る予算を計上しております。また、震災復興事業により中止していた利府町浜まつりも開催を予定しております。浜田須賀地区の発展の足がかりにしたいと考えております。

次に、（3）①小学校給食の無料化についてでございますが、これは必ず実現させる公約の一丁目一番地として、さきの3月定例会の一般質問においても答弁しておりますとおり、国の施策そうしたものと連動させましてしっかりと実現をさせていくということを議会でも、この議場でもお話をさせていただいております。マスコミ報道を見ますと、政府は2020年から教育無償化の実施を計画し、さらには2019年10月に予定される消費税率8%から10%への引き上げに向け大規模な経済対策による子育て世帯への負担軽減策について具体的な検討に入ったようでございます。しかしながら、高等教育無償化や幼保無償化などが示されておりますが、その他の内容については宮城県を通じ確認を行っておりますが、示されていない状況でございます。今後、こうした大きな国の施策の流れを見逃さず、対象者の段階的な実施等も念頭に置き、財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。なお、今回の定例会に先進地視察に係る費用を計上し、完全無料化を実施している栃木県大田原市と第3子以降の無料化を実施している山形県天童市における取り組みについての視察を予定しております。今後も国の動向を注視しながら本町における子育て世代の負担軽減に向け、または実現に向けて進めてまいりたいと考えておりますので御理解お願いいたします。

次に、②の学力向上やグローバル教育の充実についてでございますが、現在、新たな学習指導要領へ対応するため、平成28年度に組織いたしました利府町教育推進委員会が中心となり、学力向上等の教育課題について調査や研究を行っております。教育推進委員会は、教科等指導委員会、情報教育指導委員会、英語教育指導員会議の3つで構成され、この会議での調査研究をもとに学校と教員が主体的に学力向上等に取り組んでおります。さきの議員全員協議会で説明をさせていただきました、学校ICT環境整備につきましても情報教育指導員会議で研究を行っており、子供たちにとってわかりやすい授業を行うことにより学力向上につながるものと考えております。また、グローバル教育につきましては英語教育指導員会議が中心に取り組みを検討してまいりますが、町といたしましては今後の国の動向を踏まえながら、さらなる充実に努めてまいります。なお、中学校の海外研修事業につきましては、これらの状況を見るときともに近隣市町の取り組みの状況や効果を参考にしながら、対象とする国などを含め今後さらに検討を進めてまいります。

最後に、（4）の高齢者・障害者の方々についてお答え申し上げます。

初めに、高齢者・障害者の方の交通費負担軽減についてでございますが、現在、運転免許返納者の方に対しては町民バスを1年間10割減免制度の実施や、宮城県タクシー協会が行って

るタクシー料金の1割引きサービスの実施。また、70歳以上の高齢者や障害をお持ちの方に対しては、民間バス100円チケットサービス事業として運賃の一部を助成しているところであります。さらに、重度の障害のある方には社会参加の促進を目的に、タクシー利用料の助成、ガソリン等の費用の一部補助による負担軽減を図っております。これらの事業につきましては、多くの方々から御好評をいただいております、引き続き制度の周知を図ってまいりたいと考えております。議員御提案の免許返納者等への町内移動の場合のタクシー代無料化につきましては、公共交通との連携や利用者の範囲・距離・利用回数など検討すべき課題が多いことから、他自治体の事例も研究してまいりますので御理解願います。

次に、障害者支援のための専門部署の設置についてですが、町では障害のある方が自立した日常生活を営むことができるように指定特定相談事業所を設置し、必要な情報の提供や福祉サービスの利用支援等を行っております。また、就労相談についても町の指定特定相談事業所やハローワーク塩釜、障害者就業生活支援センター等の関係機関との連携のもと一体的な支援を行っており、特に支援学校の卒業予定者に対しては塩釜地区2市3町で構成する宮城東部自立支援協議会と連携し、スムーズな就業につなげるため各事業所の協力を得ながら在学中に実習を行うなどの就労支援を行っております。さらに、直接障害者の方の声に耳を傾けるため、日ごろから障害者福祉団体や民生委員、児童委員の方々と連携しながら支援に努めているところであります。このように多くの事業を展開しながら福祉の向上に努めているところでありますが、今後さらに現体制の機能強化やワンストップサービスを徹底するための組織の改編を含め検討してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の消防団員の団員不足についてお答え申し上げます。

まず、（1）の団員確保に対する施策や手だてについてでございますが、議員御指摘のとおり消防団員数は全国的な傾向としましても徐々に減少しており、特に若年層の確保が喫緊の課題であると考えているところであります。これまでも消防団員の確保に向けホームページや広報紙への掲載、分団車庫へののぼり旗の設置やポスターの掲示を行うとともに地元分団員による勧誘活動を行ってまいりましたが、高齢化に伴う退団者も出ているため結果的に実団員数の底上げにはつながっていないのが現状です。このような状況を踏まえながら、今後も国や県が推進する消防団協力事業所表示制度などの施策を検討し、若手や学生さらに女性消防団員の募集を積極的に発信してまいりたいと考えております。

次に、（2）の消防団員の報酬の増額についてでございますが、本町の消防団員の皆様の報

酬は3万5,000円であり、近隣2市3町の平均報酬額の2万8,380円と比較すると決して低い水準とはなっておりません。このような状況を踏まえ、これまでは消防団員の環境改善を図るべき装備の充実に傾注してきたところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり報酬につきましては平成9年以降改定を行っていない状況でありますので、他の非常勤職員の報酬額とあわせ見直しを検討したいと考えているところでございます。

最後に、（3）の詰所の環境整備についてでございますが、詰所やトイレの必要性はかねてから御意見をいただいております、町としても詰所の環境改善は団員確保を図るためにも必要な要件の1つであると考えております。しかしながら、資機材やポンプ車等を格納しかつ詰所機能もある施設を整備するには用地確保等の大きな課題があり、整備の検討に時間を要しておりますので団員の皆様には引き続き御理解、御協力をいただきたいと思います。

次に、3点目の東部地域の開発についてお答え申し上げます。

まず、（1）の開発規制の働きかけについてでございますが、東部地域においては松島湾からの景観保護の観点から新たな土地利用について特別名勝松島や県立自然公園松島の規制によりまして厳しく制限されていることなどが開発が進まない理由の1つであると考えております。このようなことから、関係機関に対しては風光明媚な景観を損なうことのない、海から見えない地域について規制を緩和するよう働きかけを行うとともに、本町を訪問した国会議員の視察団や地元選出の国会議員に対し実情を説明しております。しかしながら、規制を緩和することは大変難しく法規制の見直しには至っていない状況にありますが、今後ともより有効な要望とするため広域的に関係市町と連携しながら、各省庁へ対し継続して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、（2）と（3）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

先ほど企業誘致の御質問の中で答弁しておりますように、明ヶ沢地区や石田、春日地区が都市マスタープランの見直しで想定している商業系・業務系として土地利用となるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今の町長の答弁に対しまして、順を追って再質問させていただきます。

熊谷町長は就任され、約3カ月、4カ月弱ですか、ハネムーン期間と言われる期間が過ぎ、利府町の内情あと現状も徐々に把握されてきたことと思われま。そこで、その点を踏まえて再質問いたします。

まず、町民会議についてでございますが、答弁書を見て最初にびっくりしたんですけれども、昭和33年まで行われないということでしょうか。（「平成」の声あり）平成、済みません。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員にお答えします。

平成33年まで行わないということではなくて、マスタープランの改定見直し含め始まりますので、それにあわせて開催をしていくという認識で捉えていただければと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、平成33年から始まるということではなくて、そのマスタープランのでき次第によっては早い段階からも町民会議は開催されていくと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） そのとおりでございます。そう認識していただいて結構でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 安心いたしました。この町民会議は議会の中でもかなり関心が高く、町民もかなり期待が高まっております。その中で出席者なんですけれども、町長はもちろんのこと、ほかの職員も同席させるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） ありがとうございます。私はもちろん出席をさせていただきます。また、町民会議のあり方も今いろいろもませていただいている最中でございます。なので、もしテーマごとに分けるのか、またはランダムにとにかく集まってください、または御意見を聞かせてくださいとするのかで、どの職員または議員の皆様にも御出席いただくかもしれません。そういったことは、いろいろと相談をさせていただけたらなと思っております。まだ未定でございます。検討課題として私も認識いたしております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今、テーマごとにやるか、あとランダムにやるかという話だったんですけれども、その対象者というのは全町民と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） はい、全町民対象で捉えていただいて構いません。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、今お答えできるかどうか分からないんですけども、実際に会議を行うとなれば年に何回ぐらいを町長の希望としてはしたいなと思っているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 具体的な数字については、まだこれから検討させていただきたい。その検討する際には、私は議会の皆様が開催している議会報告会の開催回数も参考にさせていただけたらと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 議会報告会は年に1回でございます。それで、できるだけ早い時期にこれは開催していただければ幸いかと思っております。それで、議会でも今出ました議会報告会を行っております、今月の1、2、3の3日間、ことしでもう6回目、ですから6年やっております。その中で、町民と対話をいたしまして出てくる問題というのは、毎回8割強が町政に対する要望であります。我々議員に対する要望というのは、まあ1割あるかないかぐらいかなというふうに認識しているんですけども、ほとんどが町政に対する要望でございます。そこでですね、町長が直に出席されるとなるとかなりハードな質問も来ようかと思うんです。まして職員の方も同席されれば、かなりきわどい質問も出て来ようかと思っておりますけれども、それに対応する町長の覚悟といいますか、思いはあるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） その際は、体格のよろしい吉岡議員に同席いただけるとありがたいなと思っております。今回町民会議のほうをちょっと開催時期について、ちょっともう少し検討ということは公会計がことし導入されて、やっとなり貸借対照表が自治体で導入されて町民の皆様に説明しやすく予算初め決算がしやすくなっておりましたので、そういったことも踏まえて町民の皆様がいかにわかりやすくということ、まずはこちら側で用意しなければならないと思います。その予算と執行状況と決算を町民の皆様が見て、「ああ、この要望はできるんだろうか、できないんだろうか、何を町長は公約として優先しているのか、または優先しようとしているのか」というのが一目瞭然になるような資料をまずはつくっていかなければならないなと思っております。なので、町民の皆様との対話は決して私は恐れることは全くないので、そういうふうなむしろ町のことを、先ほど鈴木忠美議員がモータースポーツについていろいろと御質問していただいたように、やっぱり聞かれないと私も説明できない。または、いろんなありとあらゆる機会を利用して説明するチャンスを私もいただきたいなと思っております、その機会

をぜひ早目につくっていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今、町長おっしゃられました資料を充実させてということでございますけれども、私が6年間6回この議会報告会を経験した中で言わせていただきますと、まずそういったものは関係なく自分の意見を申し述べてこられます。今、後ろの議員笑っている方いらっしゃいますけれども、そう思っているんですね。もうそういうことですので、それを踏まえて、数字がこうだからこうで、これしかお金がないんでというようなことはもう言いわけにならないんですね。我々議員は言えるんですけれども、町長が出るということはもう逃げようがない状況になるわけでございますので、その辺覚悟を決めて出席していただければと思います。あと、早い実施を我々議会としても望んでおります。

続きまして、②の図書館併設型の文化複合施設計画についてでございますけれども、今、町長の答弁では2期工事までやるという回答でございました。この計画を進めるに当たり、これは平成37年ですか完成するのが、結構長いスパン、期間がありますので、これが絵に描いた餅にならないように財源確保も含め、いま一度町長の思いというか絶対にやり切るんだということの意思を確認させていただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 私も公約で掲げさせていただきました。いかに利府町の住まう町民の皆様負担を軽くしながら立派なものをつくっていくのかと、これが私に課せられた大きな課題と捉えておりますし、または町民の皆様の期待だと思っております。昨日も利府高校の吹奏楽部の定期演奏会にお声がけをいただきまして、皆さんが、そこは開催場所は多賀城の文化センターだったんですけれども、これから皆さんの定演の披露するところは32年度末にはこの文化複合施設の第1期工事ができますので、そこから皆さんの演奏が聞けるようにということでお話もいたしてまいりました。そうした意味では、2期工事含めしっかりと計画どおりに進めていくというのは私が町民の皆さんと果たした約束でございますので、約束を果たしてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 町長の意思は確認できましたが、何といたっても問題になってくるのが財源確保でございます。実情として大変厳しいものがあるかと思えますけれども、今町では都市再生整備交付金、これをかなり当てにしていると思うんですけれども、これ頼みだけで財



源確保の問題解消になっていくとは考えられないんですけれども、具体的な確保の仕方を町長は今どのように認識されているか伺います。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） 質問にお答えします。

財源の関係でございますが、現段階では社会資本整備の交付金が補助事業としては最適ということで、今後やはりいろんな国の制度等も変わりますし、今町長と新たに環境省関係のほうの補助金のほうにも挑戦というか、採択要望とかに取り組んでおりますので、やはり財源確保が課題でございますので、ありとあらゆる方向で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今、室長からもございました、ありとあらゆる国の制度、または県の制度、補助金を初め、とにかく利用していくということと同時に、やはりこれは私が町に対する町政については姿勢でもあります、この公約にもいろいろ網羅させて書かせていただきましたが、要は何かというと町の富をいかにふやしていくかということに尽きると思っております。その流れの中でモータースポーツの誘致であったり、または企業の誘致であったり、東部開発であったり、いかにその国と県と、または町が一緒になってこの富を、財源ですね、をふやしていくか、それで今私ができることはこれこれこういうことですよということで補正にも計上させていただいていることがあるということ。なので、いろんな本当にあらゆる可能性民間の、この前の議会では民間の、最初から民間を入れて経営ということを考えていいんじゃないかということも発言をさせていただきました。ありとあらゆることを町民の皆様の負担軽減のために尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） この計画が途中で頓挫するというわけには町長も立場的にあってはならないことだと思っておりますので、今おっしゃられたように財源確保、これが一番大きな課題になってこようかと思っております、これからも。担当課長のほうからも説明ありましたけれども、補助金その他国のこれも補助金ですか、そういったものを活用させていただいて、その中でもまた町の財源も生み出していくような手だてを考えていただければと思っております。

それでは次、渋滞緩和についてお尋ねいたします。

大型商業施設がオープンした後、先ほど町長おっしゃっていましたがけれども、人々が集うのは大変喜ばしいことでございますけれども、それに伴ってますます渋滞がふえる予想がされま

す。今計画されている道路整備だけでは慢性的な渋滞が緩和できないと私自身考えるのでありますが、町長としての対策は考えられているのか改めてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。私も本当にこの渋滞の課題というのは、我々が抱える最重要課題だと認識しております。まず、吉岡議員も御案内のとおり、この認識が我が町だけの認識であるということであつたらまずいなという、私は思いがございます。なので、町内外、県の皆様、または東北各県の皆様とのこの認識を共有しなければならないと思います。それで県のほうにいろいろな働きかけもする中で、県の皆さんってどういうふうにつけていらっしゃるのかなというふうに思って、ある方にお話をしたときに答えがこういうふうに戻ってきたのは、ああ象徴的なんだなと思ったんですね。渋滞緩和について県の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと強く思っておりますなんていう話をしたら、何と言われたかという、「熊谷君、それは贅沢な悩みだね」と言われたんですね。つまり、ほかの市町村は渋滞を生みたいと思っているのに、利府町さんだけが渋滞緩和をするというのは、うーんという話もされたんですね。多分、恐らく世間から見れば利府町というのは物すごくうらやましいんだらうと、やっぱりこの御時世で人がたくさん集まってくる、ほかの町にはないにぎわいがあるということは本当にそのとおりの捉え方だと思うんですね。ただ、さはさりながら吉岡議員もおっしゃったように、我が町は4つのインターがあつて3つの駅がある。これ交通の要所でございます。交通の要所ということは、我が町が活性化されればその波及効果たるや他の市町村にまで物すごい及ぶわけですね。逆に言えば、我が町が渋滞したり滞ったりすれば、それがほかの市町村にも波及してしまうということが交通の要所としての私は位置づけだと、地理的な位置づけだと思っております。なので、そうしたまは皆様、県の皆様、国の皆様に、今度オリンピックも開かれる中で渋滞で非常に困る、セキュリティの問題もあります、ありとあらゆることを言説を通して、チャンネルを通して、渋滞緩和がどれだけ必要かということをお我が町が取り組むと同時に認識をしてもらうということ、今心がけて取り組んでおるところでございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今の町長の答弁で、交通渋滞の新しい観点からの見方というのを勉強させていただきました。実際にあの渋滞が起こるのは、町内の町民ではなく町外から来られる方たちがこの渋滞を、このショッピングモール近辺では起こすのであらうと考えております。

ですから、これも今町長おっしゃられたように県との話になろうかと思えますけれども、県の協力もいただきながら贅沢な悩み、この渋滞は贅沢な悩みの1つと位置づけて、その中でも渋滞を生まないような対策をこれから講じていくのが必要ではないかと考えるところであります。

それで、ちょっと大型商業施設から離れるんですけれども、渋滞に関しましては朝夕の菅谷から岩切にかけての県道及び掖済会病院の前あたりから大郷方面へ抜ける信号のあたり、これ慢性的な渋滞が起きております。これは大型施設関係なく日常の解決しなくてはならない問題だと思えますが、こちらの渋滞緩和に関しては今町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員御案内のとおり、利府町内にはまだつながっていない道路がたくさんあると認識いたしております。その1つが菅谷を通る岩切から菅谷台のほうに抜けていくところ、大郷にそのまま行ければ花園を通って大郷に抜けられる道がありますから、それも花園団地でブツッと切れているんですね。そこが通ることになれば、いわゆるサーキュレーションというか巡回、環状線として捉えることができますので、そのブツッと切れている道路をつなげることを町の要望として今挙げております。大変お金もかかることとございます。これは本当に県道ですので、県の皆様とのより強いきずなどか、コミュニケーションをとっていかねばならないこととございますので、そうしたつながっていない道路を順次つなげていく。これは2020年のオリンピック・パラリンピックの機運に乗せてしっかりとやるべきことは言っていくということ、また要望していくことは要望していくということでどんどん進めてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今私が言いました、渋滞している箇所、これ全て県道とございます。今町長の答弁にございました花園を抜ける道路ですか、これはもうかなり前から計画されているものだと認識しておりますけれども、ぜひとも県のほうに、全て渋滞しているのは県道とございます、町道で渋滞しているというところは余り聞かないので、県に前向きに対応していく、その花園をぶち抜いて道路をつくるというところを交渉をしていただきたい。そして、早期の実現を希望いたします。

それでは、次に（2）の①の企業誘致についてでございますけれども、いろいろと企業誘致町長もお考えになっているようでございますけれども、この立地企業ですね、この利府町に来

て仕事をしようという企業に対しまして優遇策なども町としては検討しなくちゃならないと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） 9番、吉岡議員の御質問にお答えします。

企業立地優遇制度につきましては、利府町のほうでも優遇制度設置してございます。それで3,000平米以上を超える立地場所が、土地ですね、あれば土地であれば固定資産税のほうを3年間こちらのほうで優遇したいというものと、あと10人以上新規で雇用した場合、その場合1人につき幾らかずつ補助を出すというような優遇制度ございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員の本当に先見の明というか、本当に素晴らしいと思って聞かせていただいております、やっぱり私も企業の皆さんと多くしゃべると、「利府町に行けば何あんの」ってこう言われるんですね。いわゆる税制優遇を求めているわけですが、隣の山形県さんなんかは、最上あたりはもう企業来てくださるんだったらもう税金取りませんというぐらいまでやっております。そうした競争が果たしていいのかどうか、町の先ほど富をふやすといふことに関して言えば、いいのかどうかは私はちょっと疑問符がつくんでございますが、とにかく先ほど申し上げましたとおり私どもの町は仙台の大都市の隣、そしてインターが4つもある、そして駅が3つもあるという、この利便性においては他の追随を許さないと思っております。そうした意味で、それがそもそものこの地理的条件が企業誘致のまさに誘い文句となっていると捉えておりますので、むしろそれをアピールしていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今、町長おっしゃられたように、利府町は確かに立地条件としては仙台市の隣ということでベストでございます。そういったことで優遇策もですけども、もっと県、国にアピールが必要じゃないかと思えます。今、課長のほうから優遇策はこうこうありますというのを知っている人というのは余りいないと思うんですよね。なぜ知らないかという、それをアピールしていないからということになります。ですから、今町長おっしゃられたこのインター4つある便利な町だというようなことを、これはもうトップセールスに頼らざるを得ないと思えます。ですから町長みずから営業マンになっていただいて、トップセールスで企業誘致を行っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） その覚悟でございます。私の体によければ、もういつでも足を運ばせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） では、フル回転していただきたいと思います。

②のほうにいきまして、利府町駅前活性化についてでございます。3月の鈴木忠美議員の質問に対しまして、駅前広場整備計画はイオンモール新棟オープンにあわせたいと答弁しておりましたが、活用できる駅前の全体面積は限られております。その駅前を具体的にこれからどのように活性化していこうとお考えになっているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 駅前広場の整備につきましてお答えいたします。

今回補正予算のほうに御提案させてもらっております設計業務委託でございます。今議員おっしゃるとおり面積については限られた範囲でございます。そういった今活用できる現広場を、駅を利用する方がふえるという観点から歩道を拡張し、バスを待っている乗客の滞留所を広くとりたいというふうに考えております。また、バスにつきましては4台ですか、のスペースがあるんですけども、それを5台のスペースを確保する。そういった形で中の構成、車両の停車位置の構成を変えることで有効な駅前広場にしたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 業務委託の話が出ましたけれども、これ初めてじゃないですよ。もう過去に何回もやってきているもので、多分何千万じゃなくて1億近い金が入っているんじゃないかと私は認識しておるんですけども、また今回も同じような轍を踏むのかなというような気がしております。それで、車の待ち場所をふやすとか、そういった何ていうか、必要なんだろうけれども活性化には全然つながらないと思うんですけども、どういうことなんでしょう。もう本当クエスチョンです。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

確かに活性化という意味では駅前の地区、いわゆる町長答弁にもありましたように文化複合施設、それからイオン新棟ですね、この駅前地区を広域に見て活性化を図るということを答弁させていただいております。その中で、今回駅前広場の整備につきましては、そういった活性化の中心となる交通網の整備を含めまして、今回実効ある活性化のために駅前広場を整備した

いというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 交通網の整備ということは、大変重要だと私も認識しております。もしロータリーあたりで人身事故などが発生しましたら、これ大変なことになりますので、それはそれとして大切な事業と捉えて、また違った意味で町長ふだんからおっしゃっていますけれども、駅前の活性化利用はこれからの利府町の発展に不可欠なものだと事あるごとにおっしゃっております。そういったことで、駅前周辺の吸収できるならばできる土地を鋭意努力して吸収して、活性化の一策として民間企業を巻き込んだ、例えば飲食店ビルをつくるとかそういった人の集まる複合施設を駅前に計画してはいかがかと思っておりますけれども、これ町長いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員にお答えします。

本当に吉岡議員のアイデアは本当にすばらしいなと思っております。あとは、本当にそれができるかどうか実行可能なものかどうかということは検討させていただきたいと思っております。というのは、やっぱり限られた土地でございます。また限られた土地の中で長年培ってきた駅前としての歴史もあるわけでございます。そしてなかなか活性化ができない理由も恐らく、もう吉岡議員も御案内だとは思っております。そうしたものを含めてこれから何が活性化につながるのかということを含めて、議会の皆様とも相談させていただきながら進めさせていただければと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 職員の中には、あの土地、あの一角をどうにか買収できれば形になるんだけれどもなど、副町長なんかは当然御存じだと思うんですけども、そういったところもございまして限られた土地だけではなく、今申しましたように鋭意努力をして活用させていただける民間の土地があるならばそれを活用させていただければ駅前周辺の活性化というのはあり得ないんじゃないかなと思っておりますので、一考お願いいたしたいと思っております。

続いて、コミュニティセンターの扱いでございますけれども、コミュニティセンターの今後の扱いはどのようにしようと思っているのか。確かに老朽化が進みまして苦情の多い施設ではありますが、立地利用価値は高いというか、かなり高いと私自身思っております。これを町はこれからどのようにしていこうとお考えか伺います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

コミュニティセンターでございますが、3月にも鈴木議員のほうから御質問ありました。町長の答弁にもありますように、今後文化複合施設の建設というふうなこともございます。また類似施設、生涯学習センターとかございますので、それらの今後のあり方とともに今御質問ありました駅前の活性化につながるような用途について検討していかなければならないのかなと思っております。ただし、コミュニティセンターにつきましては御承知のように駅と合築しているというふうなことでございまして、大規模な改修となってきますとJRとの当然協議が必要というふうなことも出てきますので、コミュニティセンター築32年迎えておりましたので、その辺の協議も踏まえますとちょっと時間がかかるのかなというふうなこともございますので、駅前の活性化につながるようにならぬよう、どういったものか、どうか慎重にこれから検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） 今回の答弁では時間がかかると言われたんですけども、時間がかかったら困るんですね。2020年に東京オリンピックもあって会場にもなっている利府町です。これらの今課長の答弁のように10年以上、10年近くかかるような答弁では何も先に向いて進まない。もう格好悪い利府町を見せるのかということ、もうJRとの協議なんぞこんなのもう10年以上前からやっていることだと思うんですね。それが全然進んでいないというのは、これどういうことなのか不思議で仕方ないです。本気でやる気があるのかどうか。これをもう一回再認識していただいて、このコミュニティセンター、JRと一体になってどういったものにしていくか、どういう見ばえのいいものにするか、どういう利用の便のいいものにするかというのを真剣に考えていただきたいんですけども、町長いかがですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 吉岡議員おっしゃるとおりだと思っております。2020年これは利府町に輸送計画が利府駅からということはほぼほぼ決まっておるところでございますので、そのときにトイレ含めて利府の駅前、顔としての駅前があのような形でいいのかということは私も十分認識しております。なので、2020年に向けてが1つの大きなメルクマールなと考えております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） ぜひ2020年に間に合うようにJRとの協議を進めていただきたいと思います。

そして次の農林水産業かな、農林水産業のバックアップについてお尋ねいたします。

浜田漁港は現在漁港とはなっておりますが、漁港というのは名ばかりで決して漁業の盛んな港とは言い切れないのが現状でございます。ごらんになった方はわかると思いますけれども、一見すればもうヨットハーバーのようであります。にもかかわらず、いろんな施設等々を浜田に持っていこうというお考えのようでありますけれども、果たしてこの漁業をする人はいないのに、従事する人はいないのにどうやって町長はバックアップを進めていこうとしているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。先ほどの答弁でお話をさせていただきました、浜田復興交流センターの整備ということで今回も予算を計上させていただきました。これは先ほど吉岡議員、駅が利府の町の顔だということで捉えておったように、これは海から見える利府の顔となるような復興交流センターにしたいと、できたらと思っております。そういった意味では、その浜田地区または周辺の港関係、漁業者の皆様がとれたての産品を販売または調理できる、そういったところがあれば私はどんどん漁業者も含めて活性化していくんではないかなという思いを持っております。これから調査に入るわけですが、何が漁業者にとって、または消費者にとっていいのかということも考えながら、この復興交流センター仮称でまさしくございますので、これが海の駅となるのか、またはどういった海のレストランとなるのか、どういうふうな名前、名称になるかわかりませんが、非常にここを起点にインバウンドも初め大きなうねりをできるような施設になればという期待を込めて、この調査費を計上させていただきました。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） この浜田復興交流センター、数年前は海の駅建築計画というのを耳にしておったんですけれども、それは立ち消えになったようでございます。これに関しまして、町長はどれぐらいの思い入れを持っておられるのかわからないんですけれども、私としましてはこの農林水産業に関しましては提案されました地域おこし協力隊なるものに期待をしたいと思います。どうしても漁業、あと農業される方は高齢化しております。できれば、これは私の考えでございますけれども、どちらとも株式会社をつくって若手の方に携わっていただいて、



毎月の給料を払ってやっていただければ一番ベストなんじゃないかなという考えをしておりますので、この地域おこし協力隊というのはきょう初めて見たんですけれども、いい案だなと思いますので、ぜひ立ち消えしないように作り切っていただきたいと思います。

それでは次にいきます。もう時間がないんですね。

次の（３）の「子どもたちの教育環境を「もっと」ゆたかに」ということで、小学校の給食無料化につきましては３月後藤議員質問されまして、その後進展があったかなと思っておったんですけれども、今の町長の答弁では今後の国の施策等々を見ながらということでありましたけれども、この案件は町長にとりまして一丁目一番地ということでもありますので、ぜひ財源の確保だけは、これも町長途中でやめますと云えないと思いますので財源の確保だけは慎重にやっていたいただきたいと思います。

そして次なんですけれども、子供たちの学力向上への取り組み、この中でグローバル教育の充実というテーマがありますけれども、このグローバル教育の充実というのは何をもって到達点とするのか、それをいつごろまでに到達したいとお考えなのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 本当にお時間のない中、公約について御質問をいただき恐らく吉岡議員は消防団についてお尋ねしたかったんじゃないかなと思って、私も心配しながら時間を見ておったところなんでございますが。給食費の無償化については、もう一丁目一番地ということで今回は視察をさせていただき経費を計上させていただきました。私も町民の皆様から、「いや、今回も通帳を見たら給食費引き落とされていたからまだ無償化なんないんだな」とかこういうふういろいろな御意見をいただいております。先ほど国の動向も見据えながらという話をさせていただきましたが、やはり町が自分で独自で何ができるのかということを姿勢を示して、しっかりと財源を確保しなければ国のほうからは自立していないねと言われてバツサリ切られて終わりですので、そこはそういったところを先進事例のところを視察させていただきながら、利府町で必ずやるという強い意志を持って視察をさせていただきたいという思いで今回計上をさせていただきました。

そして、グローバル教育についてでございますが、グローバル教育は何か外国語が喋ればグローバル人材だとかいうふうな認識があるんじゃないかなと思うんですけれども、私は全然違って、公約にも掲げさせていただきました、また前回の議会でも答弁させていただいたと思うんですけれども、グローバルな世の中は今まで戦後日本はアメリカに追いつけ追い越せとい

うことで、目の前にやるべき課題とか答えが、明治以降と言ってもいいかもしれませんが、ありました。しかし、今我が国は先進課題国と言われている中、少子高齢化もそうでございますし、環境もそうですし、産業もそうでございます。そうした中で答えのない世界にどのように最善の答えを見出し策を練っていくのかということが私はグローバル教育の最もたるところ、自分の頭で考えろということなんです。その教育方法をしっかりと、最近では横文字でアクティブラーニングまたはディープランニングなんていう言葉も出てきたおりますが、そうしたものを小学校、中学校、教育課程で総合学習含め取り入れていきたい。そしてそこで私が一番最も効果的だと思うのは、公約にも掲げさせていただきました、やっぱり議会の傍聴だと思います。政治は、議会は、町の課題の最先端の部分をこういうふうに議論をさせていただいているところでございます。その議論の場所を子供たちが早い段階で、小さい段階で見る、傍聴する。そして自分で我が事として自分の町のこと、ひいては宮城、東北、日本、世界のことを考えられる教育につながっていくと刺激的な部分で、刺激という部分で私はそのようなことだと認識しております。これは教育長さんとともにしっかりと議論、ディスカッションを進めながらグローバル教育については、いつ具体的にどういうふうに行えるかということをお示しできればと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○9番（吉岡伸二郎君） もう時間がないので後の質問は省略いたします。

最後に、町長は参議院議員として6年間、外から利府町を見てきていたはずでございます。そしてこの4カ月、新町長となって内側から利府町を見てきている。この利府町の強みと（「終了です」の声あり）利府町の将来ビジョンを御披露いただきたいと思っております。済みません。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 時間のない中、本当にありがとうございます。私は利府町内外から見つめてきた人間の一人です。私が思うには、利府町は強みという部分といえば資産が本当にたくさんある町だと思います。グランディ、または加瀬沼公園、野球では楽天の2軍のファーム本拠地であるし、利府高校もあります。東洋一と言われる新幹線の車両基地もございます。また、利府ゴルフクラブもございます。そして何といたっても私たちは松島を有しております。梨ももちろんございます。お米もおいしい。もう資産がたくさん、先人の皆様が培ってくださったその資産がたくさんある。そして、私はそしてその資産を言わせていただくのは、この資産をどういうふうにご利用していくのがこれからの50年の町政に成熟期を迎えた日本に期待され

ていることではないかと。吉岡議員も御案内のとおり、その資産と資産をつなぐ動線はちょっと弱いのかなと思います。例えば、広島尾道とか宮島とかほかの観光地に行くと、必ず観光地があるとその手前でバスをおろされます。それで必ずその買い物をしなきゃいけない駅前町とかそういうところを通らなきゃ観光地に行けないような動線をつくっております。翻して私たちの町はどうでしょう。なかなかそういうこともまだ取り組みが乏しいのではないかなと思っております。またはその1つとして、私が今取り組ませていただいているのは、とにかく町のリーフレットをありとあらゆるところで配布をさせていただいております。その1つは、グランディ・21の中で行われるさまざまなスポーツ大会で配布をさせていただいております。これは後ほどのオリンピック・パラリンピックにもつながってくることだと思っておるんですけども、私たちは東北6県のみならず全国からグランディ・21を目指して来てくれる子供たちアスリートがいるスポーツの聖地でございます。そうした中で、利府の紹介を地元の町の紹介をできないというのはちょっともったいないのではないかなということで、あらゆる機会を捉まえてそうした子供たちや親御さんにリーフレットを、町の紹介のパンフレットを配らせていただいております。それは行く行く何を意図しているかということ、町内経済が盛り上げることと同時にオリンピック・パラリンピックという最大のイベントで東北、利府町の地場産品もそうですけれども、市町村2市3町または東北6県の地場産品を多くの皆さんが来たときに、グランディ・21で紹介できないか、または販路拡大のために活用利用できないかということで、いろいろと考えさせていただいておりますし、弾を込めさせていただいております。そういった意味で、私たちのその先ほども地理的条件は他の追随を許さない大きなポテンシャルを持っております。それをどのように今後生かして町内経済、または町民の皆様の豊かさにつなげていくのか、この今後私たちに課せられた大きなビジョンの1つではないかなと思っております。以上です。（「以上です」の声あり）

○議長（櫻井正人君） 以上で、9番 吉岡伸二郎君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は14時30分といたします。

午後2時18分 休 憩

---

午後2時28分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

14番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔14番 遠藤紀子君 登壇〕

○14番（遠藤紀子君） 14番、遠藤紀子でございます。皆様お疲れのところでございますが、最後の質問になりました。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問には通告を2点申し上げております。通告順に質問をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

1番、男女共同参画推進について。

1999年男女共同参画社会基本法が21世紀の我が国社会を決定する最重要課題として制定され、翌2000年に基本計画が策定されました。急激に男女共同参画の波が訪れると思われましたが、20年近くを経てもダボス会議を主催する世界経済フォーラムの男女格差、ジェンダーギャップ指数は144カ国中114位と昨年よりも3位も順位を下げている状態であります。町は今回、国や県の動きに合わせて第3次利府町男女共同参画基本計画を策定いたしました。そこで、30年度から34年度の5年間で、この計画がよりよく推進されるよう以下の点を伺います。

（1）計画では女性委員のいない審議会をなくすと目標を定めておりますが、いまだに到達しておりません。29年度でも3委員会ありました。29年度どの委員会が女性委員が登用されなかったのか、またその理由は何かを伺います。

（2）町の議会や審議会等政策提言には、若い女性の参加が不可欠であります。女性リーダーを育てるための研修や勉強の機会を積極的に行ってはどうでしょうか。また、女性人材リストを作成する必要があると思いますが、考えを伺います。

（3）男女共同参画に関する研修や講座が平日の日中に開催されます。DVや児童虐待等ジェンダーに関する大切な内容であります。もっと一般の町民が参加しやすい日程を組むべきではないのでしょうか。

（4）震災後、防災リーダーに女性が多くなりました。災害時の避難所運営等女性の視点が大切であります。女性防災リーダーに限定した育成・研修が必要なのではないのでしょうか。

2点目です。子供の生活に関する実態調査について。

子供の貧困がクローズアップされ、国は平成26年子供の貧困対策の推進に関する法律を施行。県も28年に子供の貧困対策計画を策定いたしました。町でもこのたび子供の生活の実態把握と課題整理のためのアンケート調査を行い、ことし3月子供の生活に関する実態調査結果報告書

が出されました。2,000世帯の調査対象に対し877の回収があり、43.9%という比較的高い回収率でありました。この貴重なアンケートを踏まえ、子供たちの健康で健全な生活環境がより一層充実されることを願い考えを伺います。

（1）この調査からどのような点を総括することができたのでしょうか。

（2）調査の対象はゼロ歳から18歳であります。年齢層が広過ぎるのではないのでしょうか。また、年代別の回答数はつかんでいるのでしょうか。

（3）学習支援や子供の居場所づくりの希望が多いと思います。どのような施策を考えるのでしょうか。

（4）自由意見は379件あり、文章量の多いものが目立ちます。親のさまざまな声は大切にしなければなりませんし、話す場所も必要と考えます。町長の施政方針にある（仮称）利府町民会議に反映するべきと思いますがどうでしょうか。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。1、男女共同参画推進について、2、子供の生活に関する実態調査について、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 14番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の男女共同参画の推進についてお答え申し上げます。

まず（1）の女性委員のいない審議会についてでございますが、平成29年度におきましては全体で30ある審議会等のうち、監査委員、固定資産評価審査委員会、地域農業推進協議会の3つの組織で女性委員の登用がなされていない状況であります。本町の男女共同参画基本計画におきましては、政策や方針の決定の過程において男女双方の意思や意見を公正に反映させる必要があることから、女性委員のいない審議会をなくすことを目標に掲げ各種審議会の任期満了等に伴う委員の委嘱に際しては、一般公募を行うなどにより女性委員の積極的な登用に努めているところであります。しかしながら、それぞれの委員会の設置目的や構成人員に加え、各種団体の代表者に委嘱する場合、その代表者が女性でないことがあるなどさまざまな要因がございます。バランスのとれた社会の形成をするためには男女共同参画の視点と女性の参画が重要でありますので、引き続き女性委員の積極的な登用に努めてまいります。

次に、（2）の女性リーダーの育成と女性人材リストの作成についてでございます。今後も宮城県が実施する男女共同参画に係る研修会や公益財団法人せんだい男女共同参画財団が実施する各種講座等の活用により、地域で活躍する女性リーダーの育成に取り組んでまいりたいと

考えております。

また、女性人材リストであります。さまざまな分野で活躍されている、より多くの女性の皆様に政策・方針決定の場に参画していただくため、宮城県や県内自治体でも登録制度を設けている事例もありますが、本町では女性に限定はしておりませんが既に生涯学習課で作成している人材バンク登録制度を設け活用しておるところでございます。御質問の町独自の女性人材リストの作成の必要性においては、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、（3）の男女共同参画に関する研修や講座の開催についてでございますが、議員御指摘のとおり研修や講座の開催は比較的平日の日中の開催が多い状況にあります。今後もより多くの皆様に受講いただけるよう対象者や講座内容にあわせて開催日時を工夫するなどをしてまいりたいと考えております。なお、昨年町が実施した講演会への参加者の方々に対するアンケート調査において、参加しやすい時間帯を伺ったところ平日の午前が44%、平日の午後が23%、平日の夜間及び土曜の午後がそれぞれ8%で、平日の日中の開催を望まれている方が多いという結果になっております。

最後に、（4）の女性防災リーダー限定の育成・研修についてお答えいたします。ことしの4月1日現在での利府町地域防災リーダーの登録者数は260名で、そのうち女性は67名、全体の26%となっており、各種防災訓練の指導役を担うなど各地区の自主防災組織において男性の防災リーダーと同様に中心的な存在として活躍していただいております。議員御指摘のとおり災害時に避難所の運営を円滑に行っていくためには、女性の視点を取り入れることが必要不可欠だと考えております。特に、女性や幼い子供などの気持ちを敏感に感じ取り、不安感を払拭するためには女性ならではの細やかな気配りが大変重要であり、また、炊き出しや健康衛生管理などにおいても女性のすぐれた能力が大いに生かされるものと考えられます。このようなことから、災害時には女性防災リーダーの活躍が大変重要となりますので、現在実施している地域防災リーダーフォローアップ講座に加えて、議員御提案の女性防災リーダー限定の育成や研修について実施に向け検討をしてまいりたいと考えています。

次に、第2点目の子供の生活に関する実態調査についてでございますが、（1）から（4）までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

今回の実態調査は、国及び宮城県から示された調査項目等を考慮しながら、ゼロ歳から18歳未満までの幅広い年齢層のお子様のいる世帯を対象に実施しており、調査項目の内容等によって年齢構成を把握しているところでございます。調査結果については、国が平成27年に行った

国民生活基礎調査による子供の貧困率13.9%に対し、本町の貧困線未満の割合が5.8%と単純に比較はできないものの8.1%下回った数値となっており、全国的に見ても貧困の割合が少ない状況となっております。また、貧困線未満の世帯では、教育の支援や生活の支援を希望する割合が高く、特に教育の支援については経済的な理由により子供の進学や就学に影響が今後あり得るとの回答や、無料の学習支援制度についての利用意向の割合が高くなっているところがございます。このような状況の中、本町の学習支援については平成29年度から県の事業として生活保護等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの児童生徒を対象として、子供の学習支援事業が行われているところであります。また、町内の各中学校におきましては放課後自習コーナーなどの設置に取り組んでおり、教員が希望する生徒に指導を行うなど学習支援を実施しているところであります。さらに、子供の居場所づくりについては利府第三小学校で「放課後子ども教室」を実施し、また、総合体育館と青山小学校で「子どもの居場所づくり事業」を退職教員や数多くの地域住民の皆様の御協力を得ながら実施しているところであります。今後については、学校が主体となった放課後における学習支援や地域力を活用した事業の拡大について、現在教育委員会において検討しているところがございます。

最後に、仮称でございますが、利府町民会議については町民と町政が直接会話をを行い相互理解を図る場として実施に向けた検討を行っているところがございます。また、各種アンケートにおける自由意見は、実生活に即した大変貴重な意見であるとともに、直接話を聞くことの大切さ重要性についても認識しているところであり、議員の意見も参考としながら、よりよい対話の場となるよう検討を行ってまいりますので御理解お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 再質問させていただきます。

男女共同参画というのは、本当に2000年のころ大分、方々で機運が盛り上がったところですが、一時ジェンダーという言葉を使わないとかバックラッシュにあたりもいたしました。しかしこのごろ、国といたしましても女性活躍ということを政策に掲げたり、あるいは女性議員が、国会議員ですね、これは努力目標に過ぎませんが何とか女性議員をふやすような動きとして非常に大きなうねりが出てきたように思います。ですから、私はこの機会に利府町もぜひこの男女共同参画ということを中心に据えていろいろな施策をしていただきたいと思います。思って今回の質問を出しました。

少し前までは、例えば交通事故に遭ったときに、子供さんの事故ですけれども男の子が亡く

なった場合と女の子が亡くなった場合では、その賠償金というんでしょうか、それは女子は男子の65%しかいただけない。それは年収と関係あるからというような、非常にびっくりするようなことが平然とつい最近までこんな事例もございました。ですから、これからこの町が元気になっていくためには、ぜひ女性の活躍ということを中心に入れていただきたいと思います。

1点目なのですが、その審議会、今町長が述べられた監査委員と農業委員でしょうか、それともう1点、申しわけありませんちょっと聞きそびれましたけれども、ここに女性の委員を入れないような理由というのがあれば教えていただきたい。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、この3委員会現時点では女性の方が入っていないというふうなことでございますが、監査委員と固定資産評価につきましては町のほうで委嘱というふうな形になります。これにつきましては、専門的な部分等もございますので監査委員さんのほうが2名ですか、あと固定資産評価委員のほうが3名というふうな形で、それからもう一つ利府町地域農業推進協議会というふうなものがございます。16名の人数で構成されておりますが、こちらにつきましては充て職というふうな形でメンバーのほうに農業関係団体の方々が入るというふうな規約に載っておりますので、そちらの代表の方が男性というふうなところで男性の方に委嘱しているというふうなところでございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） このごろ女性もいろいろな分野で学問的にも、昔は文学部は女性、工学部は男性みたいなものがございましたけれども、今もうしっかり女性たちもいろいろな分野で勉強もする時代になってまいりました。ぜひ、必ず女性の声も入れるというような視点に立ってこれからは委員会、審議会等をやっていただきたいと思いますし、今回のこの男女共同参画の推進町民会議、この基本計画をつくるに当たってその推進の町民会議がございましたけれど、ここには8人中5人が女性が入っておりました。非常に珍しいといいますか趣旨に沿ったので多くの女性が入っていると思いましたがけれども。ただ、規定は10名以内ということでまだ2人余裕がございます。こういった部門には、ぜひ男女に限らず若い人の意見というもの、あるいはダイバーシティの考え方ですから障害者の方とかそういった方をぜひ入れていただきたいなと思いましたが、まだこの男女共同参画の考えというのは続いていく審議会だと思っておりますので、ぜひそういった方を入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。



○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

男女共同参画推進町民会議委員でございますが、今現在8名の方委嘱しておりまして、今回も任期切れというふうなところで一般の公募もいたしたわけなんですけれども、残念ながら応募者がなかったというふうなところで今回は一般公募のほうからの委員は見送らせていただきますが、ぜひ我々も若い女性の方応募いただければ何とかそういった方々に入らせていただきまして、女性の意見を吸い上げながらよりよい男女共同参画社会に向けまして推進していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ女性登用の中心となる審議会となりますので、よろしく願いいたしますし、これからはLGBTとかそういった性的な問題とかいろいろ出てまいります。ですから、大事な審議会には必ずそういった立場の方たちを入れるようお願いしたいと思いますし、そういった方たちの意見を聞くことでまた新しい町の方向が見えてくると思うんですね。ですから、ただ女性を入れればよいというだけではないと思いますので、やはりあらゆる分野、先ほども申しましたけれども絶えずダイバーシティという考え方を入れて、ただ1人入れたから充足しましたという委員会では困ると思いますので、これからそのような考えで進んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） 遠藤議員の思いを受けとめまして推進していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 2点目の女性リーダーの育成と人材リストの作成です。

1番の話とも通じますけれども、利府にはもう3万6,000を超え、そしてその半分は女性といますし、比較的若い町でございます。これからやはりリーダー的なものを担っていく方々、町はなかなかその人材を発掘するというのは難しいのではないかと思います。このリーダーの育成というのはやはり勉強していただくということがまず第一でございますので、先ほども町長の答弁の中で県のいろいろな講座とか、あるいは男女共同参画の財団の話もしていただきました。私もその両方で勉強いたしまして、人材リストにも入れていただきました。例えば、男女共同参画の大きな仙台の講座というのが、1年間ありますジェンダー論講座というのがもう

十数年やっているんですけども、そこにはほかの市や町から勉強にもかなり来ております、職員がですね。ですからそういったところに職員を派遣していただいて、これは必ず土曜日の講座ですのでそこにですね、これはお金がかかることですので少し補助を出していただいて職員にぜひ勉強もしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） お答えいたします。

職人に関する研修につきましては、これまでも女性リーダーに限らずいろんな部分で参加をさせていただいております。ただ、職員研修の基本としているのは、月曜日から金曜日までの勤務日というふうに位置づけているのが現状でございます。御提案の土曜日の研修になりますと、今現在我々のほうでも進めておりますワークライフバランスの部分で、この土曜日というのは勤務を割り振らない日、いわゆる週休日というふうな位置づけにもなっておりますので、参加に当たっては紹介はしますが自主的な参加というふうなところで考えているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 思わぬワークライフバランスという障害が出ているとは考えもいたしませんでしたけれども、私も一緒に勉強した仲間は角田市とか栗原市とか石巻市とか、職員と一緒に勉強していたものですから、その職員の方に聞きますと自費で来ていますというお話でした。ですから、たくさん利府の役場にも女性職員がふえましたし、意欲のある方たちにはぜひ受けていただきたいと思います。また、一般の町民に向けてこういったものがあるということ、私はつながりがあるものですからいろいろ情報はとれますけれども、一般の町民の方にこういった講座とか勉強する機会があるというのをぜひ、もう少し広報していただけたら勉強したいという意欲のある女性たちは多いと思いますので、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

先ほど、県が主催する講座あるいは男女共同参画財団が主催する講座等、広報紙のほうで幾つか御紹介させていただいておりますので、引き続きそういった催しがあれば広報のほうで住民の方へ周知していきたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ若い方の集まる場所等々で特別なチラシ等配布していただければ、

仙台市のほうも多分協力してもらえるとしますので、チラシが効果的かと思しますのでその辺の努力もお願いいたします。

（3）のこの研修や講座、これは町でやる研修や講座のことですけれども、私もなるべく参加するようにしております。DVとか、それこそ今話題と申しますか、嫌なニュースになっております児童虐待のこととか、セクハラの問題とか、それから人権に関する相談の事柄とか、非常に大切な講座が開かれます。確かに平日でございますし、先ほど町長がアンケートのお話をなさいましたけれども、ここに参加なさっている方が要は民生委員さんですとか、婦人団体の方とか、平日活動できる方がアンケートにお答えになっているので、このアンケートは余り参考にはならないのではないかなと私自身は考えましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

確かにあのアンケートにつきましては、平日開催したアンケートの結果でございます。また、町長の答弁にもありましたように、その講座の内容によりまして当然土日やなくちゃいけないものにつきましては、土曜日開催するようなことで計画しております、7月に働くママの応援企画というふうなことでお母さんとお子さん一緒に参加できる講座あるんですけども、こちらにつきましては働くママでございますので、平日じゃなくて土曜日に開催するというふうなことで計画しておりますので、その案件によりまして平日にするか土日夜間にするか、検討させていただきたいなというふうなところでございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 働くママのその講座は、仙台のほうから紹介があつて利府で開催されることになって、久々の土曜日だなと私は感じましたけれども。この大切な講座のときに動員をかけるという形がどうしても見られるものですから、いつもお会いする方が民生委員さんであったり、婦人団体さんであったり、メンバーがいつもいつも同じでしたので私は非常にもったいないという思いがしておりました。これからも、DV関係ですとお茶の水大の元の教授の戒能先生のお話等々入れていただけるはずですから、立派な講演者をお招きすると同時に町民に開かれた講演会と申しますか、もっともっとたくさんの方に聞いていただきたい講演会をきちんとその土曜日にしていただきたい。その働くママのためのはもちろん土曜日で開催しなければなりませんけれども、もっと基本的なDVとか人権の問題は大切な問題です。ですから、どうぞこれからは土曜日になるべく、動員をかけなくてもいいような講座をしていただきたい

と思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） なるべく参加のしやすいように検討してまいりたいと思います。ぜひ講師とか議員の方々、遠藤議員お知り合いであれば紹介をしていただきましてやっていきたいなというふうなことも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 偉そうに申しましたけれども私もできるだけ、よい先生がいらしたら御紹介したいと思ひますので、役場のほうもセッティングをお願いいたします。

（4）の女性防災リーダー、私も震災の後に女性だけでお願いいたしますという各行政区に依頼がありまして、私もそのときに、震災の後ですね、防災リーダーになりました。防災リーダーの研修は女性だから男性だからに関係なく御一緒に研修を受けまして、縄のほどけない結び方ですとか、毛布でつくった担架のつくり方とか、いろいろためになるものもありましたけれども、女性だから、女性でもこれをやるのというような疑問も訓練の中で感じておりました。何よりも、あの2011年の震災のときの振り返りというものが少し足りないのではないかと、どんな場所に女性が必要であったか、何が女性のできたのかというような私はしっかりとした振り返りがまだできていないのではないかとと思ひますが、どうお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

地域防災リーダー関連の質問ですが、防災リーダーにつきましては平成19年から27年まで9年間ということで、途中震災ありまして休んだときもありましたけれども、先ほど町長が答弁しましたように260名育成してまいりました。その続きとしまして、フォローアップ講座ということで、その後一度受講された方にフォローアップということで来年まで続けていくということになっていきますけれども、その中で今震災のときの振り返り少なかったんじゃないかということもありました。それで現在、フォローアップ中ですが内容につきましては先ほど遠藤議員がおっしゃったように、いろんなその当時のというよりもいろんなレスキューの講座であったり、防災マップをつくることであったりということ積み重ねてきましたけれども、今回質問ありましていろいろ中でも議論をするところ、当然女性の視点ということが大変重要になってきます。そういった意味からしても議員の御指摘のその講座ということを前向きに検討しまして、なおかつどういったふうにその講座を持っていくかにつきましても、グループデ

イスカッションから始めたり、それこそその中で震災のときの思い出すとあれなんです、いろんな必要であったりというのを題材にしながら今後の育成ということに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤議員、御質問ありがとうございます。まとめみたいなものになるかと思うんですけども、私もいろいろ実は女性について考えさせられる機会が多くて、というのは私大学院にいたころ、20数年前になりますけれども私がいた大学院はセクシャルハラスメントの問題が起こって、初めて賠償金が出たところなんですね。私その事件を受けて、アメリカ研究というところにいたんですけども、そこで初めてセクシャルハラスメント防止委員会なるものをつくって、チャーターメンバーだったんですけども、そのころからもう20数年たってもまだ男女参画という社会が思うように、またはかなえられていないというところは痛感をいたしております。その中で、ちょっと私もどうなのかなってその長い歴史の中で、ちょっと私も自分で考えるところが多くて、女性という冠をつけることが果たしていいのかなと、女性限定となると議員御案内のとおり避難所の運営は男女でやらなければいけないんですね。私も女性の視点は重要だということは、今生活安全課長が振り返りという言葉があって、あのときどうだったかなと思って、私も避難所を運営するときにまず言われたのは、洗濯機と乾燥機を持ってきてくれと言われたんですね。避難所に。それは何でですかって言ったら、「熊谷君ね、女性が着の身着のまま避難所に逃げてきたと、みんな下着も1枚しか持ってきていない、それを洗って避難所体育館の中で干せるか」って言われたんですよ。ああ、そのとおりですね。だから乾燥機が必要だから乾燥機20台ぐらい持ってこいと言われたんですね。僕持ってきました、本当に、いろいろ工面をして。そういう視点はやっぱり男性では絶対出てこないし、プラスやっぱり下着を持ってきてと、支援物資として持ってきてくださいと言われたんですね。私は男ですから、じゃあ下着をということで女性議員に橋渡しをしたんですね。そうしたら女性議員は何てこう言ったかという、「熊谷さん、サイズは」って言われたんですね。「えっ、M」ぐらいに、こうしか私はわからないわけですよ。そうすると、やっぱり「じゃあサイズとか教えてよ」っていう、「サイズなんか聞けませんから、わかりませんから」って言ったら女性議員のほうは、スポーツブラっていうんですか、そのS、L、Mで決めるサイズが決まっているものを支援物資としてわーっと送って来てくれたわけです。私はそのときも女性の視点というのが本当に重要だなということを痛いくらい痛感をいたしまして、防災リーダーになって

いただける方を本当に私も個人的にもいろいろ声をかけさせていただきました。ただ、やはり女性ということに限定をしてしまうことのメリット・デメリットというのもそろそろ考えていかなければいけないところなんじゃないかな。やっぱり男女がそれぞれの特性を、また人間としての特性を生かしながら共同で運営していくにはどうしたらいいリーダーとして、または避難所の運営ができるのかということもそろそろ私たちは考えていかなきゃいけないし、そういった講座も運営というか、こちらから仕掛けてもしかしたらいかなければならない時期に来ているのかなということを考えておりました。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今、町長がいいお話をしてくださいます、まさに女性何々、女医さんですとか、女性校長ですとか、そういった言葉はもうこの世の中からなくさなければいけないということは私たちも重々勉強しているところです。ただ、その避難所の経営に関してはやはり、利府町の場合は避難所が大体1カ所を除いてほとんど3日ぐらいで閉鎖しましたので、それほど避難所での女性の活躍というのは大きくはなかったんですけども、すぐ避難所経営という炊き出しが女性みたいな意識があるものですから、とにかく男女共同参画というのは男の人も女の人も仲良くともに歩んでいこうという社会をつくりましょうということで、私のように女が強くなるというような錯覚で捉えられているところもあって、ちょっと残念なんですけれども、やはり和やかな社会をつかっていくために女の人も一緒に考えていきましょうよというような社会をつかっていただきたいと思っております。

最後に、この防災リーダーの話で岩切の女性宣言、岩切女性たちの防災宣言というものが出されました。これは2年前ですか、仙台で国連防災会議が開かれたときに開会式で安倍首相から紹介があった、岩切の女性たちがつくった宣言書という話がありました。ちょうど震災の1年前にこの岩切の女性たちで、震災が起こるのが何も夜とは限らず、昼間いる私たち女性が頑張らなきゃなんないんじゃないのという考えから、みんなで近隣でその防災訓練に出るのがいつも高齢者とか男の方が多かったという観点からもみんなで防災に取り組みましょうという、いい宣言が出されました。それで2015年に、震災の後にまた新たに組み直して同じような趣旨の宣言書が出されました。要は、地域を温かく男の人も女の人も、弱い人、高齢者も障害のある方もみんなでつくっていきましょうという宣言書です。ですから、最終的にはこの男女共同参画というのはそういった意味で災害も含めまして男女が仲良く、やわらかい社会につかっていってもらえたらなと思いましたので、私ももちろん町長と同じ考えでございますけれども、

防災に関しては新たにその振り返りも含めて女性の視点というものを、女性って限定させてはいけないかもしれませんが、やはりスタートが余りにも男性社会でしたので女性の視点というものを入れてしっかり防災というものを考えていただきたいと思いますが、改めて伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、御提案を真摯に受けとめて検討してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） それでは、2点目の子供の生活に関する実態調査について伺います。

実態調査がなされまして回答率もまあまあこの43.何%ですか、これは比較的高い回答率ではないかと思いました。ここで御答弁にもありますように、本町の貧困線未満の割合が5.8%とありました。これはこのアンケートから割り出した数字なのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 14番、遠藤議員にお答えいたします。

この率につきましては、アンケート調査をもとに割り出した数値となっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） それでは実態はもう少し高いかもしれないということも考えられるわけですね。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） はい。あくまでも調査結果ですので、実態はもう少し上下する可能性もあると思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 利府は貧困は少ないと必ずしも言えないのかなとも思いますが。そもそもこのゼロ歳から18歳までの2,000世帯を対象といたしましたけれども、ゼロ歳から18歳までという何世帯あるかはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

世帯数ですけれども、児童生徒数、今回のアンケート調査を発送する段階で調べたところ全

体で3,844世帯という結果で、そのうちの2,000世帯に発送しているところです。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） では、割合多くの世帯に発送したと思いますが。この調査対象がゼロ歳から18歳までと非常に、子供という概念が18歳までの高校3年生、今ちょっと時代は違うのではないかなとは思いますが18歳までということになっておりますので、アンケート結果にもいろいろとこれにはちょっと高校生の世帯には合わないのではないかなと思うものとかございました。例えば、朝食を食べていない世帯の調査がございましたけれども、ここでも朝食を食べていない、それから中には夕食を週に何回かしか食べないというようなアンケート結果まで出ておまして、これはもしかしたら高校生あたりなのではないかなと思いましたがけれども、その辺はおわかりになりますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

こちらの朝食及び夕食の関係ですけれども、まず、毎日食べているお子さんにつきましては、16歳から18歳の高校生は124名、率にしまして14.1%ございました。840のうちの124人ですので、ほとんどのお子さんが朝食を食べているという結果でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 逆にですね、小学生で朝食を食べていないというような結果も出ていますでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

小学生で週に1日、2日食べていないというお子さんはいませんが、週に三、四日は食べているという結果ですので、逆に言うと週に二、三食抜いているお子さんもいるという結果です。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） これは問題ではないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 食べていない理由も聞いておりますけれども、時間がないとかそういった結果もありますので、一概に朝食を親が用意していないから食べないというものでもなくて、実際聞き取りしないとこれはちょっとわからないような結果になっております。



済みません。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 実態というのはなかなか難しいんですけれども、私も小学校なんかと少しかかわっていたときなんか、親が用意しないので食べないというお子さんが確かにいらしたり、あるいはもう朝から非常にあくびが出ているお子さんがいらしたりとか、教育現場ではそういったところをどういうふうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 14番、遠藤議員の御質問にお答えいたします。

朝食抜きのお子様につきましては、やはり学業そういったものについても関係はしてくるものかというふう考えております。学校といたしましても、やはりその食事に関しては指導しているものと思われませんが、直接こちらのほうでまだ実態としてはつかんでおりませんので、今後その検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 早寝、早起き、朝御飯という言葉も随分叫ばれておりましたけれども、やはり朝食をとるといのは成長にも非常に関係ありますし、ぜひ教育委員会としても、小学校だけでなく中学校も大切だと思いますし、朝食をとらない子が多いので朝の給食を始めた学校もあるなどという新聞記事も読んだことがございます。ぜひ早急に調査をするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 検討させていただきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この朝食の1つをとっても貧困と関係のある可能性も非常にあると思います。親御さんの職業関係で朝早く出てしまうとか、それから親御さんがどうしても夜中の仕事で朝起きれないとか、家庭の実態をつかむためにもぜひ教育委員会のほうで一度そういった調査を十分にさせていただきたいと思っております。

（3）の学習支援や子供の居場所づくりということ、アンケートでも際立って多いというものでもないかもしれませんが、やはり貧困世帯と言えるようなところは経済的なものを訴えていますし、ぜひその学習支援をしてほしい。あるいは学力が若干おくらしているのではないかというような結果もここから眺められると思います。先ほども町長からいろいろな学習支

援のお話もありました。今は子供の貧困に関して「子ども食堂」と、あるいは学習空き教室とか、大学生を中心とした教育を、勉強を見てあげる仕組みなどがいろいろと記事などに出ておりますけれども、こういったことに今、三小で「放課後子ども教室」、ここはたしかお勉強を教えていただいている場所だと思います。今のところ三小だけが実施しておりますが、今後これを広げていく可能性はあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

議員御質問の「放課後子ども教室Sun Pear class」と言いまして、利府第三小学校において現在実施をして3年目になります。この事業につきましては、地域学校協働活動事業という国の補助金を活用した事業になってございます。こちらの考え方なんですけれども、やはりこういったものを各小学校に設置をしていくというふうなことを考えておるんですけれども、空き教室の関係等がございましてなかなかそういった事業展開が図ることが今は厳しい状況でございます。考え方といたしましては、いずれにしましても空き教室等がそういった子供たちを受け入れる教室等があれば、さらにほかの小学校にも事業展開をしていくというふうな考え方でございますので御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） それともう1点、御答弁の中で「子どもの居場所づくり事業」これは「りふ・わくわく広場」と申しまして平成18年から利府町で始まりました。私もこの立ち上げからかかわっておりますけれども、要は子供の居場所づくり、土曜日の居場所づくりとしてやっておりますけれども、ことしも50人を超える子供たちが集まりました。自由に子供たちは過ごしておりますけれども、なかなかサポーターが集まらずに苦慮して、その土曜日ごとに生涯学習からも職員が頑張ってお出でくださって維持しているんですけれども、ここには私も、インターンで私についていた大学生たちになるべく来てもらうようにしてここに協力しております。子供たちも割合大学生と接するのは喜ぶものですから、その学習支援の場というのはもしかしたらこういう大学生たちを利用して、新たにつくるよりもこの居場所づくりから発展させるという方法もあるのではないかと考えましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 土曜日の「子どもの居場所づくり事業りふ・わくわく広場」の事業についてでございます。現在、今年度におきましては先ほど町長答弁にもありましたとお

り、総合体育館と青山小学校を中心に15回58名の児童の皆さんの参加をいただきまして実施をすることとしております。また、そういったコーディネーター等の人材といえますか、地域の人材を活用するという地域協働という考え方は、これは本来この事業等あるいは先ほど申し上げました「放課後子ども教室」等におきましても同様の内容でございます。ぜひともそういうボランティア的に、例えば大学生の皆さんがあいている時間に協力いただけるというふうなことであれば非常に心強いと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 「りふ・わくわく広場」も子供たちも非常に楽しみにしてくれておりますし、ただただサポーターが足りないのが悩みという事業でございます。今回のこの調査の中で自由記述がありましたけれども、この中でも「りふ・わくわく広場」を経験した子供さんを持つ親御さん3名ほどが非常によい感想を書いてくださいました。大事な居場所づくりだと思います。ぜひこのサポーターを何とかふやしていただいて、この事業を継続あるいは発展させていきたいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

この事業につきましても、これも地域学校協働活動事業というふうな、これも国の補助金をいただいて実施をしているものでございます。今後におきましても国のこういった補助金を活用しながら事業のほうを継続していくという形になりますし、また、内容的にも例えばそういったアンケート調査の中で要望が出ております、地域全体で子供を見守る環境づくりに期待しているという回答も結構な比率になってございますので、そういった形あるいはその地域のそういったボランティアの皆様を育成していくといえますか、協力をいただけるような環境を整えていくというふうなことを今後さらに努めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 最後に、町長の町民会議についてお伺いいたします。

先ほど、吉岡議員の質問でもありましたけれども、総合計画を立てるに当たってマスタープランを立ち上げるためのこの町民会議ということの御答弁がございましたけれども、前回も10年ごとの総合計画でございますので、その前に各地区を回って前町長が地域の方のお声を聞くということがございました。どうしても議会報告会も6回を数えましたけれども出席者も固定

してしまって、ある程度年齢を重ねた方が多いというような現状がございます。どうしても町長がなさるそういった懇談会ですから出席者は多いとは思いますが、やはり固定した方が来てしまう可能性が強いと思いますね。ぜひ、せっかく町長がお若いものですから、若い方が意見を述べられるような機会をなるべくつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤議員にお答えします。

町民会議のことについて関心を持っていただいてありがとうございます。私、本当に町民の皆様と直接対話をしたいということは強く思っておりますし、先ほど吉岡議員にもお答えしたとおりでございます。ただ、そのときに注意しなきゃいけないのは町民の皆様とお話して聞きっぱなしはだめだよなということです。「あれ話したのにどうなったんだ、あれ」みたいな、数日後、数カ月後、数週間後にこう言われるという、そういったことは避けたいなと思っております。また、そのフィードバックが、いにしえと言ったらいいのか、フィードバックをどのように確立することができるか。これはもうある程度手さぐりで走りながら考えていかなければならないことだと思っております。ただ、私はこの町民会議に期待するところは我々が気づかないところを教えてくれるというところが多々あります。町民会議ではないんですけれども、私一度ある地区の町内会の総会に出席をさせていただきましたし、さながら町民会議のようになりました。いろいろ要望もいただきましたし、先ほど吉岡議員が指摘されたような、やるかやらないかみたいなそういう話も多くいただきました。やっぱりその10をいただくなかでも1つでもちゃんとできますという、できましたということを、結果的にできましたということを報告できるか否かというのも重要なことだと思っております。そのときは集会所が古くなった、近くに似たような避難所があるという。避難所を何とか集会所として使わせてくれないかということでもございました。私もいろいろ持ち帰らせていただきましたし、また、近隣の市町村でそういうケースがないかどうかということもいろいろ発言をさせていただきましたし、フィードバックもいただきました。そういったことも結果として使えるようになるかならないかも踏まえてお返しできるような、そういった町民会議の場であればいいんじゃないかと思っておりますし、また、固定したメンバーが来てくださるというのは非常に重要なことなんでございますが、ありとあらゆる形態、最近では隣の仙台市の前の市長の奥山市長も毎週か何かカレー会みたいなことも、ランチ会を開いて市民の皆様の御意見を聞いていたという。横須賀の前市長も同じよう

なこともやられていて、広く市民の皆様の声を反映させた。または、千葉市の熊谷市長も同じことをたしかやられていると思いました。ありとあらゆること、町民会議という皆さんに集まってもらおうということに限定せず、そういった一緒にお昼食べませんかでもいいし、または幼稚園とか保育園にこちらから出向いて、お父さん、お母さん、PTAの皆さんにちょっと集まってもらって話を聞かせていただく。それはテーマごとの募集になるのかわかりませんが、ありとあらゆることを、とにかく相互理解を図るということで実施をしてみたい。その検討を具体的にしてみたいと思っています。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ、活動家の行動力のある町長ですから、ぜひいろいろな面で活躍していただきたいと思いますし。1つ新聞記事にもございましたけれども、登米市で100人の女性の方を集めてOH・TO・ME101人女子会という名前なんだそうですけれども、ここで8月からのスタートですのでまだ内容的にはわかりませんけれども、この規模の人たちを集めて、しかもワールドカフェスタイルというのでテーブルで簡単なお茶菓子をを用意して、テーブルをどんどん取りかえながらいろんなフリートークをしていくというようなものが新聞に出ておりました。ぜひ、このワールドカフェ方式というのはすごく私も何回か経験いたしましたけれども、非常に活発な意見が出る形式ですし、なれない方もいらっしゃいますけれども非常に雰囲気はよくなる話し合いです。やはり前に町長が座って、こちら側に向かい合って御意見をいただくというのは、もう形式的には古いと思いますので、ぜひこういったことも若い層はどんどん取り入れられると思いますので、こういったことも1つのヒントにさせていただけたらなと思って新聞記事を拝見いたしました。町長は本当いろいろなものに挑戦していただけると期待しておりますし、ジェンダーの視点もしっかりとお持ちになっていらっしゃるとと思います。ぜひともこの子供の貧困に関する問題も大変重要でございます。ぜひともこの居場所づくりとか、それから子供の学習支援なり、ぜひ現場も見ていただきたいと思いますし、これからの町長の活動を期待して終わりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 以上で、14番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時27分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年6月12日

議 長

署名議員

署名議員